



財務レポート 2011

NAGOYA UNIVERSITY Financial Report 2011

平成22事業年度 2010年4月1日～2011年3月31日

◆教育・研究・社会貢献など

世界で活躍できる人材の育成

- ・教養教育の充実
…教養教育院の強化、学習支援体制の充実
- ・日本人学生の英語力強化
- ・専門的能力、社会性、総合的判断力の充実
- ・留学生教育の充実
…教養教育から大学院までの英語コース設置、5年で留学生2000人超へ
- ・語学コンソーシアム、近隣大学との提携
- ・基金や様々な財源を活用した奨学金制度の充実

世界トップレベルの研究推進

- ・GCOEをはじめとする先端的な教育と研究の推進
- ・超高压電子顕微鏡・シンクロトン光施設を活用した最先端研究の推進
- ・大型研究費の獲得と推進、国際水準の研究者群への支援
- ・大学院生・若手教員への育成支援
- ・部局間連携による学内情報交換、共同研究の推進

グローバル化の推進

- ・海外協定校・AC21メンバー校等とのネットワーク強化
…学生・若手研究者の積極的交流
- ・国際共同大学院プログラムなどを通じた大学院教育の強化
- ・世界から優秀な学生の受入れ
- ・キャンパスの国際化

産学官・社会連携

- ・産学官・行政連携の推進
…拠点形成、技術移転、IPベンチャー創出などの推進
- ・地方自治体との連携強化
…「知の拠点」計画と連携した研究推進と学術情報発信
- ・社会貢献人材育成センターの拡充
…産学官による人材育成
- ・メディアとの連携強化による社会への情報発信
- ・同窓生・保護者・市民との交流強化

名古屋大学から Nagoya Universityへ

1. 世界に通ずる人材の育成

教養教育の充実、G30の推進、5年で留学生2000人超へ

2. 世界トップレベルの研究推進

GCOEの推進、国際水準の若手研究者の育成、超高压電子顕微鏡・シンクロトン光施設を活用した最先端研究の推進

3. 組織の刷新

創薬科学研究科設置、教育研究組織再編大学間連携

4. 地域連携・地域貢献の推進

「知の拠点」との連携、地域医療再生

5. 名大基金の充実

5年で50億、奨学金などに活用

◆附属病院・附属学校

日本の基幹大学病院として充実

- ・安全で質の高い医療の提供
…総合周産期母子医療センターの設置、ICU病床の50%増
- ・次世代の医療を担う人材の育成と地域貢献
…専門医育成キャリアパスの確立、卒後臨床研修ネットワークの強化、地域医療再生に向けたリーダーシップの発揮
- ・未来を切り拓く先端医療の開発
…TRの推進、先端医療推進機構の設置
- ・医療のボーダーレス化に備えた国際化とIT化の推進

附属学校の充実

- ・「教育学部附属学校協議会」によるマネジメントの強化
- ・中高大連携による教育の充実
- ・海外高校生受入体制の構築と整備

◆業務運営・財務内容など

教育研究組織の刷新・管理運営の効率化

- ・全体最適化を目指した組織の創設・再編・見直し
- ・創薬科学研究科、素粒子宇宙起源研究機構等の創設
- ・多様な大学間連携の推進
- ・信頼感ある大学経営の推進
- ・教育・研究環境の整備
…支援事務組織の拡充、組織・会議の整理
- ・男女共同参画の推進

安定財務基盤の構築

- ・科学研究費補助金、受託研究費などの高水準を確保
- ・健全な経営に基づく附属病院財務基盤の確立
- ・名大基金の充実と恒常的寄附金の確保
…5年で50億、奨学金などに活用

自己点検・評価・情報発信

- ・教育研究組織の3年毎の現況調査実施
- ・教員プロフィール情報の充実と教員活動状況の発信
- ・組織を代表する研究成果、意欲的な授業の情報発信強化
- ・International Advisory Boardによる世界水準の組織評価継続実施
- ・世界トップ100大学の恒常的維持

施設・安全・その他

- ・エコキャンパスの推進
- ・大学施設・設備の新管理制度導入
- ・全学スペースの集中化による有効活用
- ・留学生宿舎の倍増、外国人教員宿舎の充実
- ・研究教育基盤設備の充実とキャンパス環境整備
- ・ハラスメント・苦情への迅速かつ適切な対応
- ・化学物質、放射性物質等の法令に基づく適切な管理
- ・労働安全衛生の徹底
- ・災害対策・法令遵守・危機管理の徹底

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、
未来を切り拓く勇気ある知識人を育て、
世界屈指の知的成果を産み出します。

目 次

はじめに ～総長から皆様へ～	3
財務レポートについて	4
第1部 財務活動の概要	
Ⅰ. 名古屋大学の収入概要	5
Ⅱ. 名古屋大学の事業の実施概要	11
第2部 財務諸表の解説	
Ⅲ. 財務情報の概要	17
Ⅳ. 平成22事業年度の財務ハイライト	31
Ⅴ. 財務情報（直近5年間の推移）	39
Ⅵ. 財務分析（指標と経年比較）	51
Ⅶ. 財務データで見る名古屋大学（直近5年間の推移）	57



名古屋大学豊田講堂は平成23年7月25日に登録有形文化財（建造物）に登録されました。



名古屋大学の財務諸表等に関する情報は、ホームページでもご覧いただけます。
本学ホームページ（<http://www.nagoya-u.ac.jp/>）「中期目標・中期計画・評価／情報公開／公表事項など」から「財務諸表など」をクリックしてください。

はじめに

～総長から皆様へ～

日頃より、名古屋大学に対するご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

本学は、1871年(明治4年)の尾張藩仮医学校設立を起源とし、1939年(昭和14年)に名古屋帝国大学として設立されました。設立以来、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを使命としてきました。そして、2009年(平成21年)5月には創立70周年を迎え、本年2011年(平成23年)は創基140周年という節目の年に当たり、さらなる一歩を踏み出しているところです。

本年3月11日、東北地方を中心に東日本大震災が起きました。いま日本が直面している未曾有の困難にあたって、名古屋大学は日本の基幹的な総合研究大学として、日本の経済を今までも増して支え、活性化していくことが求められています。そして、これからの社会の復興に責任を持ち、明日の日本へとつなげていく使命を感じています。

一方で、大学を取り巻く財政環境は益々厳しいものとなっており、国からの運営費交付金は効率化係数等により毎年減額され、一層の経費節減・附属病院収入や産学官連携等による自己収入の増収・事務組織の効率化等が急務となっています。

私は2009年、「名古屋大学からNAGOYA UNIVERSITYへ」を目標に、本学の運営方針となる「濱口プラン」を策定しました。その中で、世界に通ずる人材の育成、世界トップレベルの研究推進、組織の刷新、地域連携・地域貢献の推進、名大基金の充実の5つの課題を掲げ、厳しい財政環境の中で、世界に通じる大学として名古屋大学を発展させ、社会的使命を果たしていくことを目指しています。

「財務レポート2011」は、納税者である国民のみならず、授業料等を納入して頂いている学生及び保護者のみならず、附属病院をご利用頂いているみなさま、教育・研究において連携協力して頂いている企業等のみならず、大学を支えてくださる多くの利害関係者のみなさまに、本学の財務状態や経営状況を分かりやすく解説し、本学の運営・活動を財務の観点から広くご理解頂くことを目的としています。このレポートが皆様からの温かいご指導ご鞭撻、また、より一層のご理解とご支援を賜る一助となりましたら幸いです。

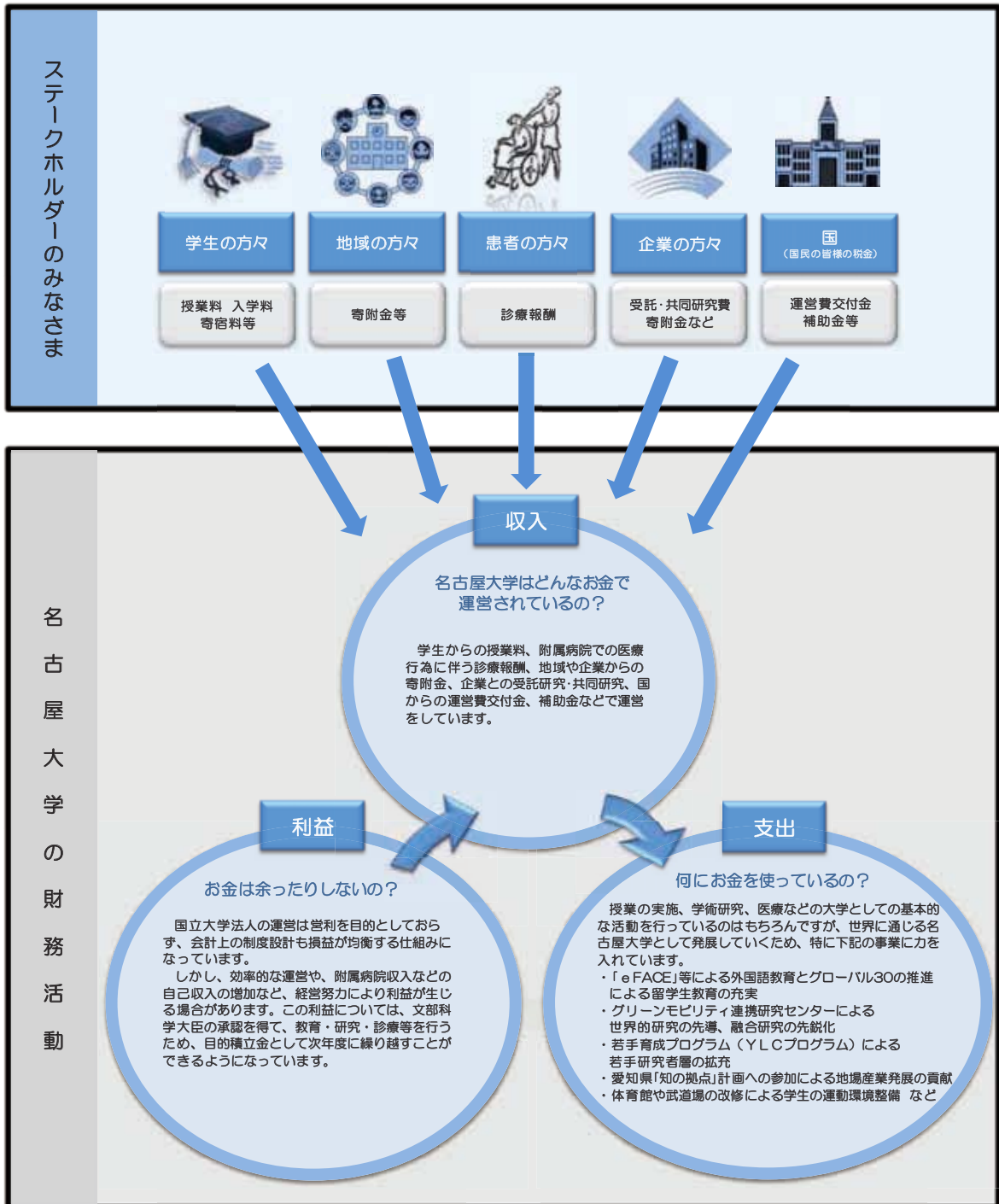


名古屋大学総長

濱口道成

財務レポートについて

大学は様々なステークホルダー（利害関係者）からのご支援により教育、研究、診療活動を行っています。多様な財源をそれぞれの目的に沿った形で効率的に活用し、特色ある大学運営、環境作りを行っています。大学はその財務運営状況についてアカウンタビリティ（説明責任）を持ち、ステークホルダーのみなさまにご理解して頂けるよう少しでも分かりやすくお伝えすることが、財務レポートの位置づけとなります。本レポートは、第1部「財務活動の概要」として大学運営の全体像について、第2部「財務諸表の解説」では財務データに基づいた詳細な解説をしています。



名古屋大学の収入概要

- 運営費交付金収入
- 学生納付金収入
- 附属病院収入
- 施設整備費補助金収入
- 受託研究等収入
- 寄附金収入
- 科学研究費補助金収入
- その他の政府補助金等収入



大学運営を行うために、
国民の皆様や学生の皆様・企業・国などから、
様々な形で、資金をお預かりしています。

I. 名古屋大学の収入概要

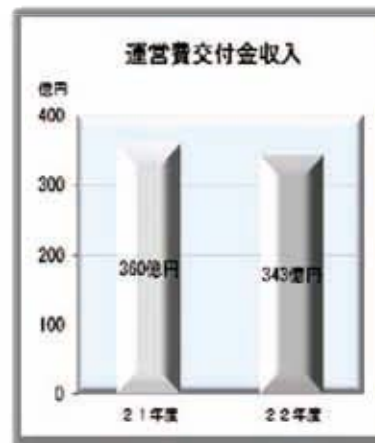
収入概要

名古屋大学における収入は、大学の運営財源として国から交付される運営費交付金や施設整備費補助金等のほかに、授業料等の学生納付金収入や附属病院収入等の自己収入、そして寄附金や受託研究等収入などの外部資金から構成されています。

運営費交付金収入（平成22年度収入 約343億円）

国立大学法人がその業務運営を行うための財源の中核は、国から交付される運営費交付金です。運営費交付金は、国立大学法人の行う業務の財源の一部を補填するため国が毎事業年度交付するものです。運営費交付金は、国として確保すべき教育研究事業及びその施設整備事業についての必要経費に対する基盤的な財務措置であるといえます。大学の財務的な自主性、自律性を高めることから、運営費交付金は使途を特定しない“渡し切り”とされています。

第2期中期目標期間の初年度に当たる平成22年度における本学の運営費交付金収入は約343億円であり、大学全体の収入の約35%を占めています。なお、前中期目標期間において、運営費交付金の算定に用いられてきました効率化係数及び病院経営改善係数は廃止されましたが、平成22年度は臨時的減額として、約5億の削減を受けているところであり、引き続き更なる経営努力による自己収入（附属病院収入など）の増収や業務の効率化による支出の削減が求められています。

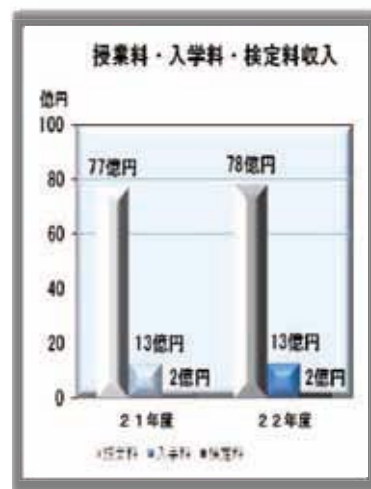


学生納付金収入（平成22年度収入 約93億円）

学生納付金は、国立大学法人における自己収入の柱であり、本学における収入の約10%を占めています。平成22年度における本学の学生納付金収入は約93億円であり、その内訳は授業料収入約78億円、入学金収入約13億円、検定料収入約2億円となっています。

学生納付金の単価は、国が定める標準額・上限範囲を基準に各大学が決定することとなっており、平成23年度現在の本学の単価は、授業料・入学金・検定料ともに標準額と同額を設定しています。

なお、国立大学法人では収容定員に対する学生充足率が、一定率を上回った場合、または、下回った場合は業務の達成がなされなかったとみなされるため、入学希望者の動向調査、学生募集活動のさらなる強化、学生の休学状況の分析を行うなど、学生定員の一定の充足に努めるとともに、学生納付金収入の安定的な確保を図るための対策が求められています。



国立大学法人の授業料等の標準額

(単位:円)

区分	授業料	入学金	検定料
学部	535,800	282,000	17,000
大学院	535,800	282,000	30,000
法科大学院	804,000	282,000	30,000
附属高校	115,200	56,400	9,800

※授業料については年額

入学科・授業料免除

名古屋大学では経済的理由で入学料又は授業料の納入が困難で、かつ学業優秀と認められる学生には、納入を免除（全額もしくは半額）する制度があります。学生納付金収入の一部を入学料・授業料免除に充てることとし、平成22年度においては、授業料約5億1千万円、入学料約3千万円を免除しました。

平成22年度学生納付金免除実績

(単位:円)

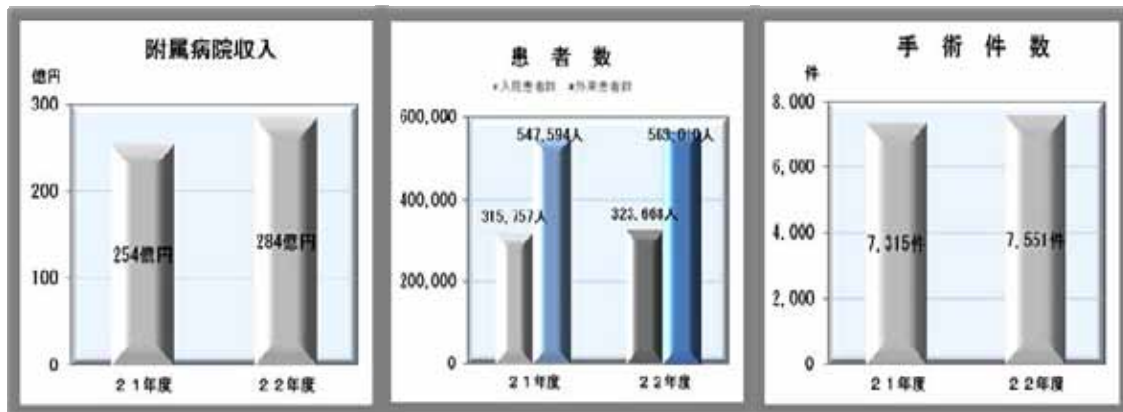
区 分	授 業 料		入 学 料	
	免 除 額	人 数	免 除 額	人 数
学部	213,382,350	1,245	3,243,000	12
博士課程前期課程	157,525,200	1,029	17,625,000	125
博士課程後期課程	128,458,050	819	4,935,000	35
法科大学院	10,661,970	56	564,000	4
附属高校	0	0	28,200	1
計	510,027,570	3,149	26,395,200	177

※授業料人数は前後期合計延べ人数

附属病院収入（平成22年度収入 約284億円）

附属病院における診療行為の実施により得られる附属病院収入は、本学における収入の約29%を占めており、大学の重要な収入となっております。本学附属病院においては、大学病院としての使命・機能を踏まえたうえで、目標管理の徹底、コスト分析による経営改善等に努めています。

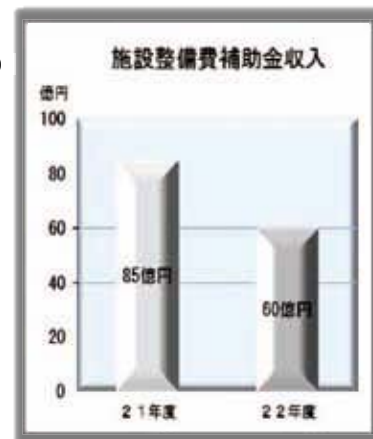
平成22年度における附属病院収入は、患者数、手術件数の増及び診療報酬改定による増収のほか、平均在院日数の短縮に伴う診療単価の増などにより、対前年度約30億円の増収となっております。



施設整備費補助金収入（平成22年度収入 約60億円）

国立大学法人の施設は、教育・研究等の重要な国家的資産ともいえることから、その基本的な整備には国からの財源措置（施設整備費補助金）がなされます。また、国からの財源措置を補完する国立大学財務・経営センターからの交付金と併せた施設費収入は、平成22年度における本学の収入の約6%を占めています。

平成22年度の施設関係については、東山キャンパスにおいて総合研究棟（工学系）素粒子宇宙起源研究センター及び総合研究棟（理・農学系）の新営等、また、設備関係では900MHz 磁気遮蔽型超伝導核磁気共鳴吸収（NMR）装置及び高精度放射線治療システムの整備等が行われています。



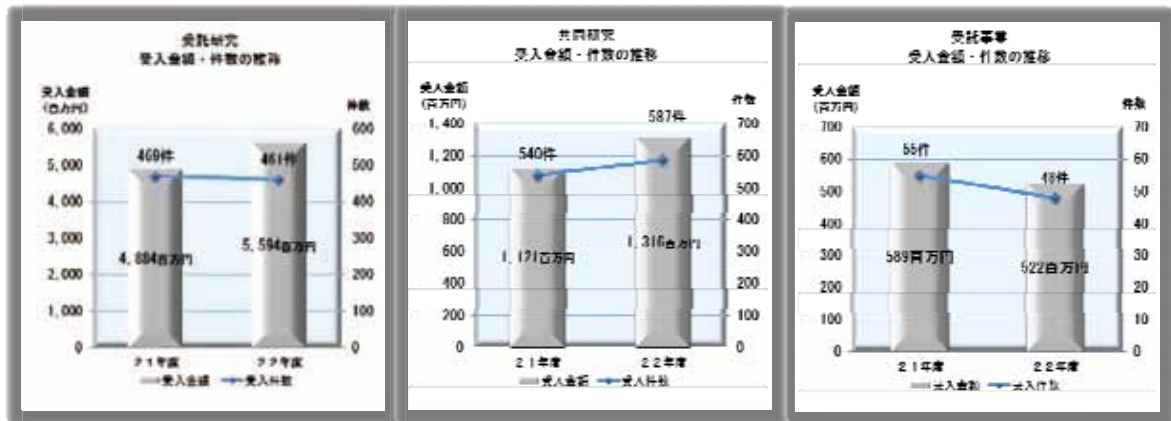
受託研究等収入（平成 22 年度収入 約 74 億円）

産学官連携とは、大学などの教育機関・研究機関、民間企業と政府・自治体などが連携し、研究開発を行うことをいいます。産学官連携は、新産業の創出・地域振興や大学の学術研究の活性化にも有効であり、近年、本学においても多くの取り組みが行われています。

国、政府関係機関や民間企業の委託者から特定の研究課題について委託を受け、本学の研究者が研究を実施する「受託研究」、民間企業等の研究者と本学の研究者とが対等な立場で共通の課題について研究を実施する「共同研究」、教育研究活動の一環として社会貢献に資するため民間企業等から委託を受けて事業を実施する「受託事業」などの制度により、産学官連携事業を推進しています。

多面的な学術研究活動を通じて社会、地域の発展に貢献することを基本理念に掲げている本学において、受託研究、共同研究等の産学官連携事業は、大学が持つ知的財産の技術移転、ベンチャー企業支援、地域貢献などに重要な役割を果たしています。

その研究費として、平成 22 年度は受託研究収入約 56 億円（461 件）、共同研究収入約 13 億円（587 件）、受託事業等収入約 5 億円（48 件）の受け入れがありました。



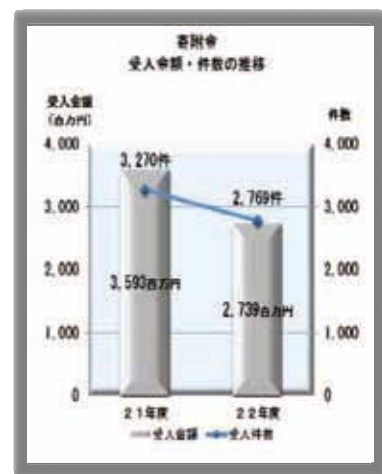
寄附金収入（平成 22 年度収入 約 27 億円）

寄附金とは、民間企業や個人などから大学に対し学術研究や教育の充実などのために寄附される資金（現金・金融資産）であり、その用途を特定することもできます。

企業や地域社会の皆様からの寄附金は、教育及び学術研究の充実、学生の奨学支援等に活用され、その成果は技術革新の促進や人材の育成供給などの形で社会へ還元されており、大学の研究活動に極めて重要な役割を果たしています。

平成 22 年度は約 27 億円（2,769 件）の寄附（名古屋大学基金分を含む）を頂きました。

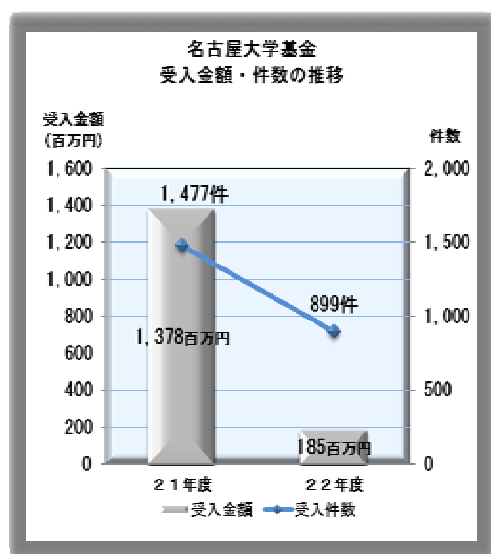
また、このような現金（金融資産を含む）の寄附以外に、建物等の施設や設備などの現物寄附もあり、平成 22 年度は約 25 億円（25,231 件）の寄附を頂きました。



名古屋大学基金（平成 22 年度収入 約 2 億円）

「名古屋大学基金」は、従来の周年事業等で寄附金を建物の建築等で費消してしまうというのではなく、頂いた寄附金を基金として積立て、その運用益で各種の事業を展開するものです。平成 22 年度は約 2 億円（899 件）のご寄附を頂きました。この基金の原資を将来にわたって確実に拡大し、財務の大きな柱の一つとなるよう努めていきます。

ご寄附頂いた基金で大学が行う以下の事業の一層の充実を図ります。なお、ご寄附頂く個人、法人、団体等が用途を希望される場合は、そのご意向に沿って有効に活用させていただきます。



- (1) 教育・研究環境整備事業
教育・研究（萌芽的な研究を含む）に対する助成
キャンパス・施設・環境整備
- (2) 学生育英事業
将来を担う優秀な学生への奨学金の充実
勉学環境の充実
- (3) 国際交流事業
外国の大学との教育・研究協力・交流の支援
留学生後援会とともに留学生の支援
名古屋大学海外事務所等の支援
- (4) その他の事業
産学連携、社会貢献活動の支援

なお、本学は早くからアジア地域に着目し、数々の実績を積んできました。このアドバンテージを活かし、「アジア戦略」を重要事項として取り組むこととしています。

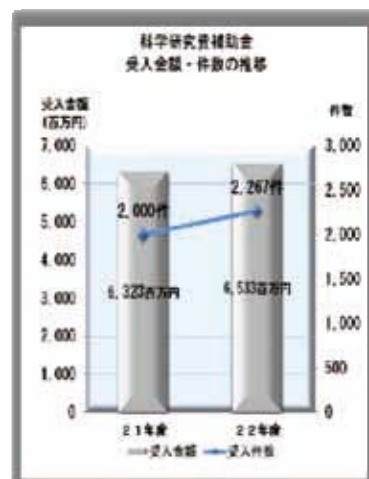
科学研究費補助金収入（平成 22 年度収入 約 65 億円 ※間接経費を含む）

近年、国公立大学を通じた、競争原理に基づく財政支援へのシフトが加速しており、学生支援の充実、老朽施設の再生、教育研究設備の整備、教育研究経費の充実を図り、魅力ある大学として発展していくためには、国の競争的資金を十分に獲得し、既存経費を併せた双方により財政支援を行う体制の構築が急務です。

競争的資金とは、資金配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金です。この競争的資金の代表例として、学術研究の発展を目的とする科学研究費補助金があります。獲得の有無・研究成果は研究者及び大学の評価として認知されるものの一つです。

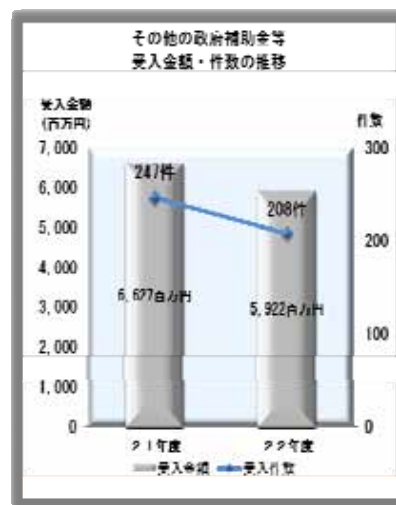
平成 22 年度は文部科学省及び日本学術振興会より 2,267 件が採択され、直接経費約 5 億円、間接経費約 1 億円の受入がありました。

（研究分担者による受入金額・件数を含む）。



その他の政府補助金等収入（平成22年度収入 約59億円）

科学研究費補助金の他にも競争的資金として様々な補助金があります。平成22年度は様々な分野において新規の補助金が採択されました。先端研究助成基金助成金は、将来、世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った研究者に対する研究支援制度であり、政策的・社会的意義が特に高い先端的研究開発を支援することにより、中長期的な我が国の科学・技術の発展を図るとともに、我が国の持続的な成長と政策的・社会的課題の解決に貢献することを目的とした補助金であり、本学はその重大な責務を負うとともに、特色ある大学づくりに努めています。

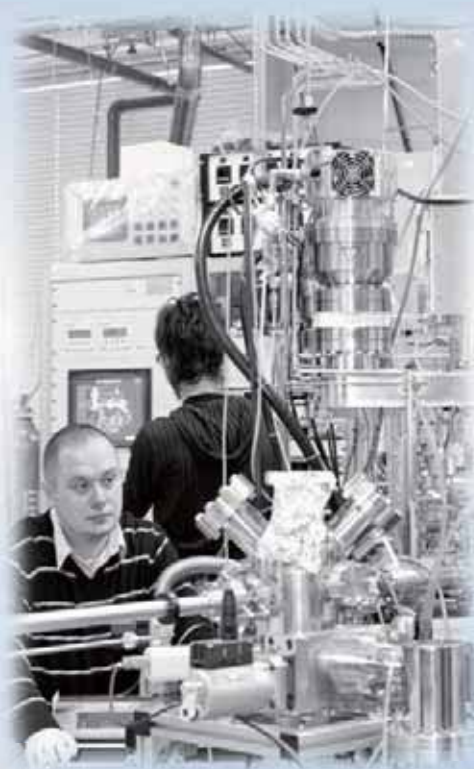


■平成22年度に採択された主な補助金の例

- ・ 国からの補助金 大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金など
- ・ 地方公共団体からの補助金 疾病予防対策事業費補助金など

名古屋大学の事業の実施概要

- 教育活動
- 研究活動
- 診療活動
- 国際交流
- 地域連携
- その他



お預かりした様々な資金をもとに、
教育・研究・診療をはじめとした様々な事業を展開し、
社会的役割を果たしています。

Ⅱ. 名古屋大学の事業の実施概要

事業の実施概要

名古屋大学では、国民の皆様や学生の皆様、企業、国などからの負託を受け、教育・研究・診療などに関わる様々な事業を展開しています。

■ □ 教 育 □ ■

◇ 教育施設の充実

学生に教育を提供するうえで、建物の老朽化は、設備の陳腐化という観点からはもちろん、安全性という観点からも喫緊の問題となります。

平成 22 年度は、福利厚生・課外活動施設を中心に改修を行いました。また、漕艇部 OB からの寄附を財源に充て、ポート艇庫の改修を行いました。



農学部講義棟
(竣工：H23.3.11 建築費：172百万円)



屋内運動場
(竣工：H23.3.29 建築費：265百万円)



ポート艇庫
(竣工：H23.3.24 建築費：41百万円)

◇ 奨学金制度等の充実



名古屋大学総長顕彰授与式の様子

i) 名古屋大学学術奨励賞奨学金

「名古屋大学学術振興基金」を活用し、優秀な大学院博士後期課程 3・4 年生 184 名に年額 30 万円を給付し、本学の自己収入から、優秀な大学院博士後期課程 1・2 年生各学年 50 名に年額 50 万円を給付しました。

ii) 総長顕彰

学修への取り組みの姿勢・成果が他者の模範となる学生、及び社会貢献活動・

ボランティア活動・課外活動等において優れた評価を受けた学生（9 名・2 団体）を「総長顕彰」として表彰の上、副賞として賞金を授与しました。

◇ 外国語教育と留学生の充実

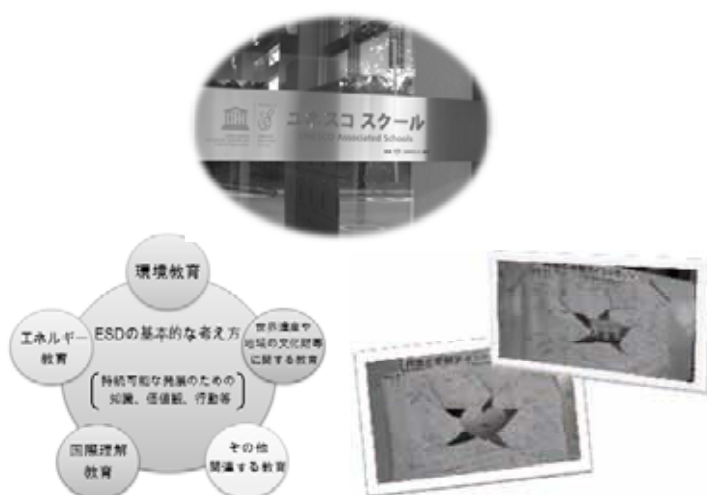
教養教育院に「教養教育推進室」を設置し、「ライティング支援部門」を置いて、外国人教員（英・独・仏・中）6名（平成23年度後期より7名）を配置し、外国語による学術論文の執筆能力、プレゼンテーション能力等を育成する大学院共通外国語科目を開講しています。

「アカデミックイングリッシュ支援部門」では、e-Learning 教材として英語圏の大学での講義の理解や、プレゼンテーションに必要なアカデミックイングリッシュを学ぶための英語上級者向けの自主学習教材「eFACE」（第2巻）を平成21年度の第1巻に引き続き新たに開発しました。

また、国際化拠点整備事業（グローバル30[平成23年度からは、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業]）による、英語のみを使用言語として卒業・修了できる「国際プログラム群」を学部・研究科に用意し、平成23年度秋季からの開始に備えました。



◇ 中・高等教育の充実



平成22年度において、名古屋大学附属中学校・高等学校がユネスコ・スクールに指定され、ユネスコ・アジア文化センターの「学校&みんなのESDプロジェクト」協力校に採択されました。また、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）には、平成18年度より取り組んでいますが、平成23年度より5年の新規継続になりました。

- ※ 持続発展教育（ESD：Education for Sustainable Development）：私たちとその子孫たちが、この地球で生きていくことを困難にするような問題について考え、立ち向かい、解決するための学びです。ESDは持続可能な社会の担い手を育む教育です。
- ※ スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）：文部科学省では、将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、理数教育を重点的に行う高校をスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）として指定しています。

■ □ 診 療 □ ■

◇ 集中治療室の増床

地域の中核医療機関である本院には、以前にも増して救急患者や難易度の高い手術を必要とする患者等が集中化してきている傾向にあります。

そこで、平成 22 年度末に、ICU を 16 床から 26 床に増床し、外科系 ICU と救急・内科系 ICU という 2 つの ICU を設置することにより、救急患者、内科系重症患者、手術適応患者等の受入体制強化を行いました。



集中治療室の増床
竣工日：H23.3.31 建築費：369百万円

◇ 医療手術ロボット da Vinci (ダ・ヴィンチ) による手術実施



医療手術ロボット da Vinci (ダ・ヴィンチ)
納品日：H22.3.29 納入価：295百万円

内視鏡手術ロボット「da Vinci」による、初回手術を平成 22 年 5 月に実施しました。日本国内において導入されている医療機関は、まだ少ない状況ですが、海外では、米国を中心に多数導入され非常に多くの症例があります。

本院では、薬事承認されている消化器外科、泌尿器科、婦人科分野において、本装置による手術が実施できる体制の構築を行い、安全かつ最高水準の医療の提供、次代を担う新しい医療の開拓に繋がることを期待しています。

■ □ 国際交流 □ ■

◇ 名古屋大学ヨーロッパセンターの開設

平成 22 年 5 月、ドイツ南西部フライブルクに名古屋大学ヨーロッパセンターを設置しました。

大学間学術交流協定校であるフライブルク大学をはじめとした欧州の大学及び学術機関の協力を得て設置されたもので、教育、研究両面で国際協力・交流を推進する拠点として活動を展開しています。



名古屋大学ヨーロッパセンター開所式

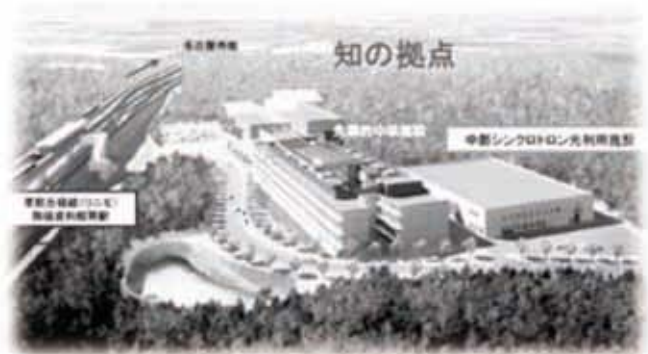
■ □ 地域連携 □ ■

◇ シンクロトロン光施設計画

愛知県はものづくり産業の拠点であり、将来にわたって活力を持続発展させるために、科学技術の開発をリードする「知の拠点」計画を進めていました。

名古屋大学は、この知の拠点の整備において、大学が有する知恵と技術を提供することで、構想段階から愛知県、産業界及び地域他大学等と連携・協力して事業を推進しています。

「光科学ナノファクトリー」構想を基にしたシンクロトロン光利用施設は、大学の基礎研究はもとより、工学・産業への応用が期待され、「知の拠点」の中心施設として位置づけられており、平成22年に建設がスタートし、現在装置の搬入中です。平成24年度中の供用開始を目指して設置・立ち上げへと着々と進行しています。



シンクロトロン光利用施設完成予想図

■ □ その他 □ ■

◇ 東日本大震災被災者支援



石巻地区での活動状況

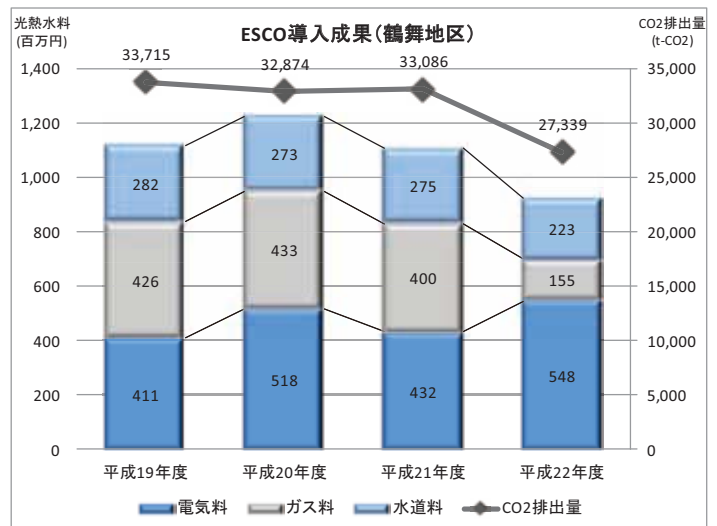
東日本大震災の発生を受け、医師・看護師・事務職員等の派遣、被災地の本学入試合格者への配慮、被災研究者・学生の受入表明、教職員・学生等による義援金拠出（平成23年23,620,000円）等、様々な支援を展開しました。

◇ 省エネルギーの推進

本学は、CO2排出量を平成26年までに平成17年比20%削減という目標を掲げ、LED照明（ES総合館・グリーンビークル材料研究施設）、ESCO（鶴舞キャンパス）を導入することにより、省エネルギーを推進しています。

平成21年度と比較して

CO2排出量・・・5,747t-CO2削減
(Δ 17.4%)
光熱水料・・・181百万円削減
(Δ 16.4%)



財務情報の概要

- 国立大学法人の経営と財務諸表の関係
- 貸借対照表の概要
- 損益計算書の概要
- 国立大学法人特有の会計処理について
- 利益処分または損失の処理に関する書類の概要
- キャッシュ・フロー計算書の概要
- 国立大学法人等実施コスト計算書の概要
- 決算報告書の概要



本学の財政状態や運営状況を客観的に把握していただくために、国立大学法人特有の会計処理を踏まえた財務情報の概要を記載しています。

Ⅲ. 財務情報の概要

国立大学法人の経営と財務諸表の関係

◆財務諸表の体系

国立大学法人会計基準及び注解により作成される財務諸表は、独立行政法人会計基準及び注解をベースとし、大学の特性を踏まえて作成されています。

●貸借対照表

《国立大学法人の財政状態を表します。》

●損益計算書

《国立大学法人の運営状況を表します。》

●キャッシュ・フロー計算書

《国立大学法人の一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を表します。》

●利益の処分または損失の処理に関する書類

《国立大学法人の当期末処分利益の処分または当期末処理損失の内容を明らかにします。》

●国立大学法人等業務実施コスト計算書

《国立大学法人の業務運営に関し、国民が負担するコスト情報を開示します。》

●附属明細書

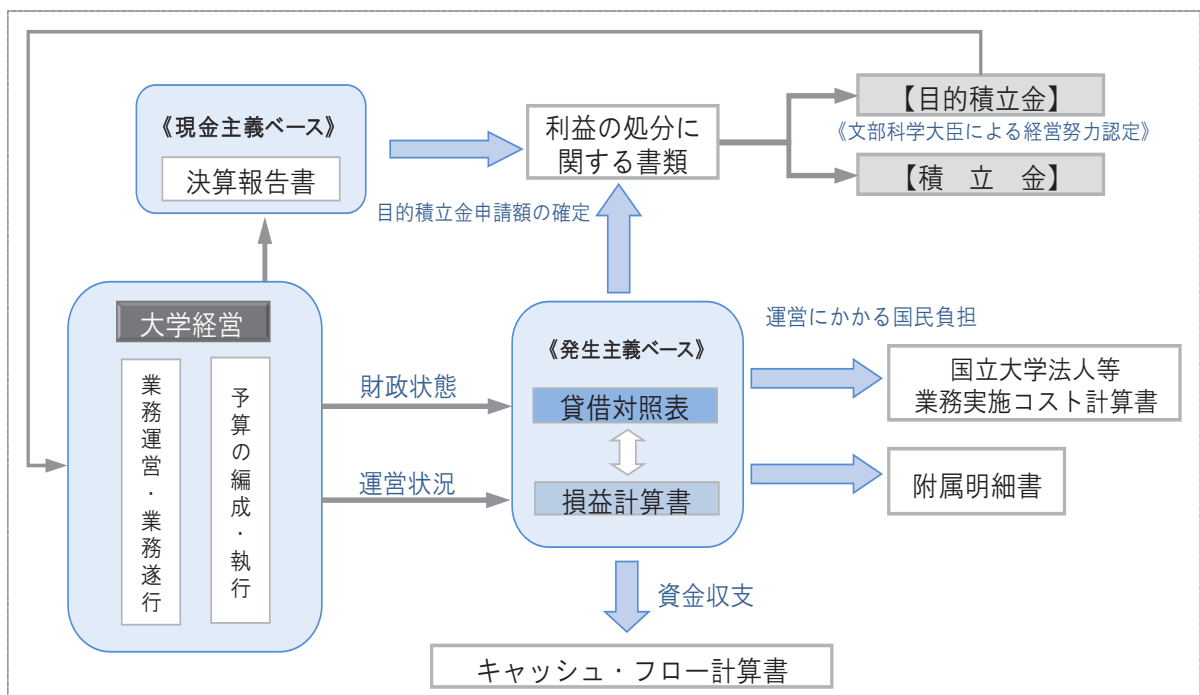
《貸借対照表・損益計算書等の内容を補足するために作成します。》

◆国立大学法人会計の主目的と管理の主眼

国立大学法人会計では、法人化前の予算管理手法による財源管理に加え、その結果を会計基準に従って整理し、財政状態や運営状況を明らかにすることを目的としています。

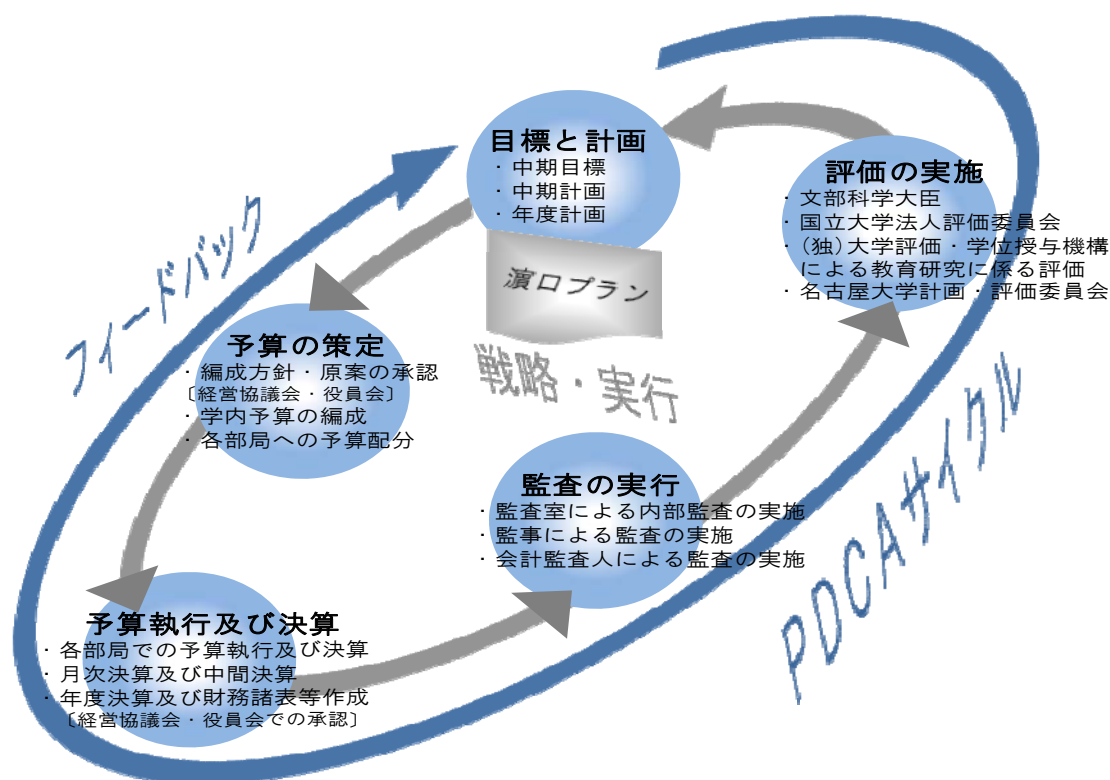
従来の予算が資源の投入管理機能であったことに加え、「目標」「目安」としての意味合いを強め、予算を使用して事業を実施したことによる実績（成果とコスト）がより一層重視される点が従来と異なる点と言えます。そのため上場企業と同様に財務諸表の作成・公表が義務付けられています。

財務諸表の体系図



◆財務運営方針とそのフロー（濱ロプランの位置づけ）

国立大学法人の財務運営については、下記のようなフローに基づいて実施されています。このシステムに基づき、大学の使命である教育・研究・診療等業務の「目標」を計画し、実現するための「予算」編成、執行、決算を行います。その中途においても内部及び外部監査が実行され、最終的な評価を受けた後、再び次なる目標を策定するべく循環していきます。本学においては、戦略としての目標に総長が掲げる「濱ロプラン」が重要となっています。



◆企業会計と国立大学法人会計の特徴と相違

国立大学法人の会計基準は、企業会計基準を基に作られた独立行政法人会計基準を国立大学法人の特徴に沿うように作成されています。主に①複式簿記と発生主義の採用、②利益獲得（独立採算制）を目的としない、③官庁会計と企業会計の中間的要素という特性を持っています。

企業会計と国立大学法人会計の特徴及び相違

比較項目	企業会計（財務会計）	国立大学法人会計
会計的な目的	① 株主・債権者の意思決定への貢献 ② 取引先・利害関係者の意思決定への貢献	① 国立大学法人の業務遂行の的確な理解への貢献 ② 国立大学法人の業務の適正な評価への貢献
財務諸表等（報告書類）	● 貸借対照表 ● 損益計算書 ● キャッシュ・フロー計算書 ● 利益の処分または損失の処理に関する書類 ● 附属明細書	● 貸借対照表 ● 損益計算書 ● キャッシュ・フロー計算書 ● 利益の処分または損失の処理に関する書類 ● 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ● 附属明細書
情報利用者	株主、債権者、その他利害関係者	国民、学生等の利害関係者
営利性	営利	非営利
コスト開示	開示	開示
費用の認識基準	発生主義	発生主義
計画との関係	将来計画は任意開示	中期計画・年度計画の開示と遂行義務
準拠すべき会計基準	企業会計原則等	国立大学法人会計基準

貸借対照表の概要

◆貸借対照表

貸借対照表とは、国立大学法人の財政状態を明らかにするため、貸借対照表日（3月31日）におけるすべての資産、負債及び純資産を示したものです。国立大学法人は主要な財産が建物などの固定資産から構成されるため、固定資産や固定負債が上に表示される「固定性配列法」によっています。なお、企業会計においても、電気・ガスなどの業種に見られます。

貸借対照表 《対前年度比較》

(単位：千円)

資産の部	平成21年度	平成22年度	対前年度増減額	負債の部	平成21年度	平成22年度	対前年度増減額
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在			平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在	
	240,038,955	240,112,093	73,138		124,267,077	122,935,044	▲1,332,033
固定資産	210,590,542	212,706,314	2,115,772	固定負債	96,366,093	95,080,877	▲1,285,216
有形固定資産	204,505,449	205,530,762	1,025,313	国立大学財務・経営センター 債務負担金	21,983,526	19,782,188	▲2,201,338
土地	70,553,944	70,920,784	366,840	長期借入金	23,531,192	22,138,412	▲1,392,780
建物	80,189,708	82,025,394	1,835,686	長期寄附金債務	5,435,445	6,485,138	1,049,693
構築物	4,420,104	4,834,338	414,234	資産見返負債	41,637,321	42,968,062	1,330,741
機械装置	235,530	171,788	▲63,742	長期資産除去債務	-	917,286	917,286
工具器具備品	25,212,276	23,450,008	▲1,762,268	その他(長期リース債務等)	3,778,607	2,789,789	▲988,818
図書	21,431,674	21,666,742	235,068	流動負債	27,900,984	27,854,166	▲46,818
建設仮勘定	2,170,777	2,172,060	1,283	一年以内償還予定国立大学 財務・経営センター債務負担金	2,237,052	2,201,337	▲35,715
その他	291,432	289,645	▲1,787	一年以内返済予定長期借入金	1,625,674	1,625,628	▲46
無形固定資産	648,131	685,467	37,336	未払金	17,579,286	13,480,253	▲4,099,033
特許権等	102,329	115,019	12,690	寄附金債務	2,705,005	2,495,980	▲209,025
ソフトウェア	218,401	207,074	▲11,327	その他(運営費交付金債務等)	3,753,965	8,050,967	4,297,002
その他 (特許関係仮登録)	327,399	363,374	35,975	純資産の部	115,771,877	117,177,049	1,405,172
投資その他の資産	5,436,962	6,490,084	1,053,122	資本金	72,592,772	72,592,772	0
投資有価証券	5,435,445	6,485,138	1,049,693	資本剰余金	35,915,667	38,746,686	2,831,019
その他	1,516	4,946	3,430	利益剰余金	7,263,437	5,837,420	▲1,426,017
流動資産	29,448,412	27,405,779	▲2,042,633	前中期目標期間繰越積立金	-	4,381,539	4,381,539
現金及び預金	13,795,720	17,181,115	3,385,395	目的積立金	1,215,063	0	▲1,215,063
有価証券	10,300,015	3,000,000	▲7,300,015	積立金	3,665,525	0	▲3,665,525
その他	5,352,676	7,224,663	1,871,987	当期未処分利益	2,382,849	1,455,881	▲926,968
未収学生納付金収入	104,396	123,526	19,130	その他有価証券評価差額金	-	170	170
未収附属病院収入	4,239,193	5,143,054	903,861				
未収入金	643,594	1,659,209	1,015,615				
その他(貯蔵品等)	365,491	298,872	▲66,619				

国立大学法人特有の勘定科目

運営費交付金債務 授業料債務	<p>運営費交付金及び授業料は、当期における事業（教育研究等）を行わなければならない義務（負債）を負う財源として、入金時（未収入金計上時）に運営費交付金債務・授業料債務として債務認識をします。この債務は事業（教育研究等）の達成に基づき収益へと振替えます（収益化）。基本的には期間の進行と達成度は同じと考え、期間進行基準のより収益化を行います。</p> <p>また、退職手当等執行額を収益化する費用進行基準、プロジェクト等（特別運営費交付金）の成果の達成度により収益化する義務達成基準も採用されています。運営費交付金債務の残高は退職手当の残高などであり、教育研究等の未実施によるものではありません。</p>
寄附金債務 長期寄附金債務	<p>寄附金は寄附者又は大学においてその寄附金の使途が指定され、その寄附目的を達成する義務（負債）を負うこととなり、入金時に寄附金債務として債務認識をします。この寄附金債務は目的のために使用した金額を達成度（費用進行基準）と考え、執行額を収益へと振替えます。</p> <p>このため未執行額は寄附金債務のまま貸借対照表の負債勘定で繰り越すこととなります。</p> <p>なお、長期寄附金債務は寄附金を国債等の投資有価証券の取得により資金運用を行っている相当額を、寄附金債務（流動負債）から振替えています。</p>
資産見返負債	<p>運営費交付金・授業料及び寄附金など負債認識する財源で固定資産を取得した場合には、相当額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振替えます。資産見返負債は、毎年度発生する償却資産の減価償却費相当額を取り崩し、資産見返負債戻入（収益）へ振替えることにより、減価償却費（費用）の損益バランスをとる処理を行います。</p> <p>これは、大学の教育研究が利益を目的としていないため、国立大学法人会計基準に定められている会計処理となります。</p> <p>※資産見返負債を計上する財源《運営費交付金、授業料、寄附金（現物寄附を含む）、補助金等》</p>

損益計算書の概要

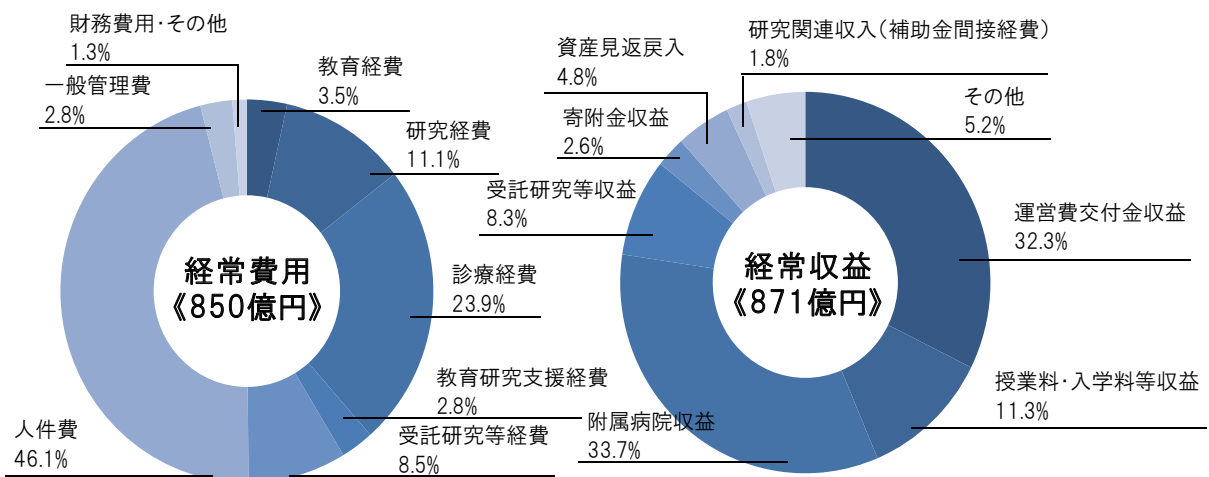
◆損益計算書

損益計算書 《対前年度比較》

(単位：千円)

	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	対前年度増減額		平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	対前年度増減額
経常費用	86,507,006	85,013,283	▲1,493,723	経常収益	85,593,637	87,059,120	1,465,483
業務費	81,654,035	81,583,949	▲70,086	運営費交付金収益	31,020,108	28,154,381	▲2,865,727
教育経費	3,407,904	2,951,638	▲456,266	授業料・入学科等収益	9,765,096	9,822,585	57,489
研究経費	9,824,709	9,412,477	▲412,232	附属病院収益	25,833,040	29,375,052	3,542,012
診療経費	18,880,186	20,360,253	1,480,067	受託研究等収益	6,586,637	7,239,200	652,563
教育研究支援経費	2,477,317	2,419,783	▲57,534	寄附金収益	2,339,918	2,266,686	▲73,232
受託研究費等	6,586,692	7,239,193	652,501	資産見返負債戻入	3,820,835	4,132,527	311,692
人件費	40,477,223	39,200,602	▲1,276,621	研究関連収入 (補助金等間接経費)	1,992,832	1,575,201	▲417,631
一般管理費	3,696,048	2,368,826	▲1,327,222	その他	4,235,167	4,493,485	258,318
財務費用	1,137,332	1,046,129	▲91,203	臨時利益	2,691,190	53,686	▲2,637,504
雑損	19,590	14,377	▲5,213	臨時利益	2,691,190	53,686	▲2,637,504
臨時損失	700,186	661,818	▲38,368				
固定資産除却損	240,245	53,410	▲186,835				
その他(建物等撤去費など)	459,941	608,408	148,467				
当期総利益	2,382,849	1,455,881	▲926,968				
当期純利益	1,077,634	1,437,705	360,071				
目的積立金取崩額	1,305,214	0	▲1,305,214				
前中期目標期間積立金取崩額	-	18,175	18,175				

経常費用・経常収益の構成内訳 (平成22事業年度)



国立大学法人特有の会計処理について

◆固定資産の取得と減価償却

企業会計では、建物などの固定資産を取得した場合、その取得原価を使用期間にわたって各年度に配分する処理（減価償却）を行っています。これは固定資産の使用に伴い発生する収益と対応させるものですが、国立大学法人の減価償却は、固定資産の使用によって収益の獲得を目的とせず、収益に対する費用配分というよりも、資産の減価の把握を目的としています。

固定資産の会計処理は、次のとおり取得する財源により異なります。

◇国立大学法人の責任の範囲内（負債処理型）

運営費交付金などにより資産を取得する場合、当該資産を購入するかどうかは大学の裁量に委ねられているので、その結果は減価償却を通して損益計算に反映することとなります。

具体的には、取得した償却資産の減価償却費相当額を、負債勘定である資産見返負債を取り崩し、資産見返負債戻入（収益）へ振り替えることにより、減価償却費（費用）の損益バランスをとっています。

○負債処理型の財源（運営費交付金、授業料、寄附金、補助金等、設備整備費補助金）

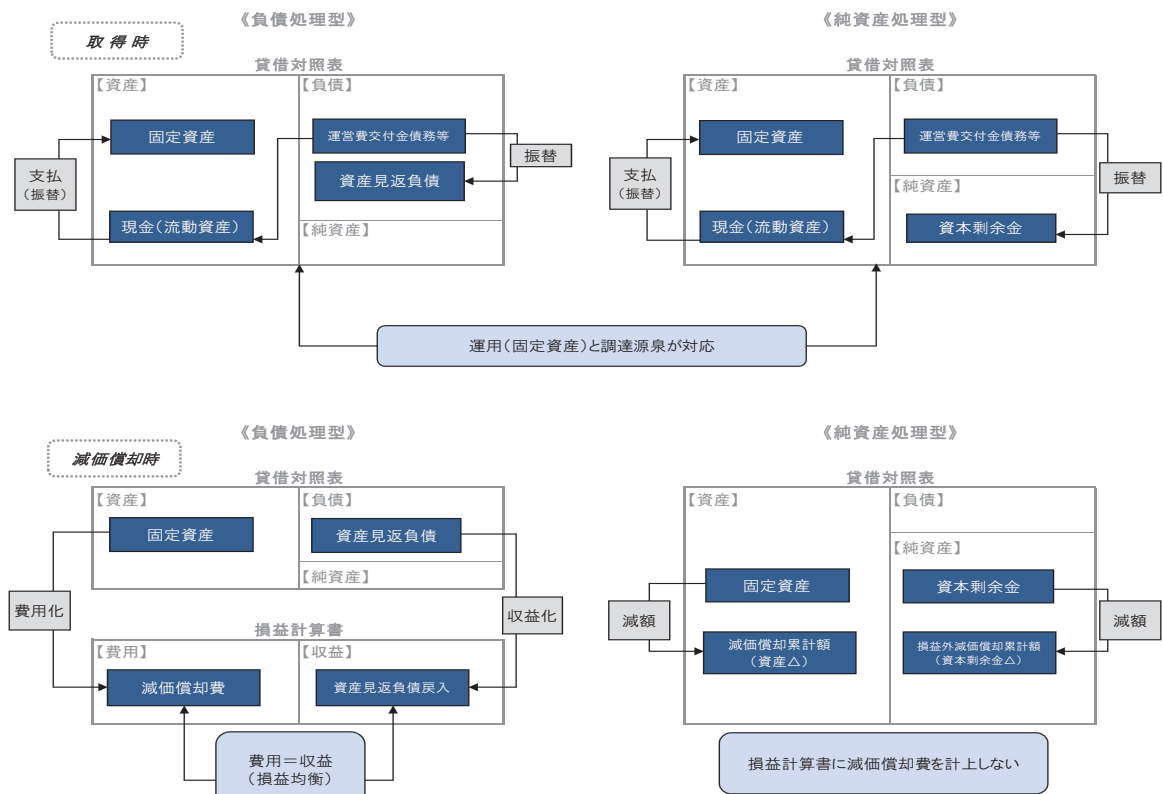
◇国立大学法人の責任の範囲外（純資産処理型）

施設整備費補助金などにより資産を取得する場合、当該資産を購入するかどうかは文部科学大臣に委ねられているので、その結果は損益計算に反映せず、単に純資産の減少として捉えます。

具体的には、文部科学大臣の承認を得ることにより、発生する減価償却費を損益外（資本剰余金のマイナス）として整理することが認められ、大学の損益に影響を出さないこととなります。

○純資産処理型の財源（施設整備費補助金、施設費交付金、目的積立金）

固定資産の会計処理イメージ



◆収益（収入）の認識

企業会計では、収益は実現主義の原則に従い、当期に役務の提供や商品の販売などによって実現したものを売上として認識します。

国立大学法人の会計処理は、企業会計でいう売上（＝収入）のほかに、次のとおり取得する財源によって収益を認識する方法が異なります。

◇いったん負債計上し、収益（収入）を認識するもの

運営費交付金や授業料などは、当期における授業及び教育研究を行わなければならない義務（債務）を負う財源として、入金時（未収入金計上時）に負債として計上します。これは**企業会計における前受金に近い概念**です。

この債務は教育研究の達成度に基づき収益（収入）へと振り替えます（**収益化**といいます）。基本的には期間の進行と達成度は同じと考え、期間進行基準により収益化を行います。

また、退職手当等執行額を収益（収入）に振り替える費用進行基準及びプロジェクト等（特別運営費交付金）の成果の達成度による業務達成基準も採用されています。

※ 同様の会計処理を行う財源（勘定）

- 寄附金（寄附金債務）
- 施設整備費補助金・施設費交付金（預り施設費）
- 補助金・設備整備費補助金（預り補助金）
- 受託研究費・共同研究費・受託事業費（前受受託研究費等・前受受託事業費等）

◇実現主義により収益（収入）を認識するもの

附属病院収益は、診療行為を行った時に収益（収入）を認識しますので、**企業会計と同様の会計処理**となります。その他の自己収入についても同様です。

※ 同様の会計処理を行う財源（勘定）

- 学生納付金（入学金収益・検定料収益）
- 外部資金の間接経費（受託研究等収益、受託事業等収益、研究関連収入）
- その他（手数料収益、その他業務収益など）

収益化基準

ルール	期間進行基準	費用進行基準	業務達成基準
業務の進捗度を測る基準	期間の経過	費用の発生額	業務の達成度合
会計処理内容	年度単位で、受領した金額を期間の進行度合に応じて収益計上	費用の発生の都度、費用発生額と同額を収益計上	業務実施の都度、業務の達成度合を乗じた金額を収益計上
対象財源	運営費交付金・授業料	運営費交付金 寄附金・施設費・補助金 受託研究費等	運営費交付金

利益の処分または損失の処理に関する書類の概要

◆利益の処分または損失の処理に関する書類

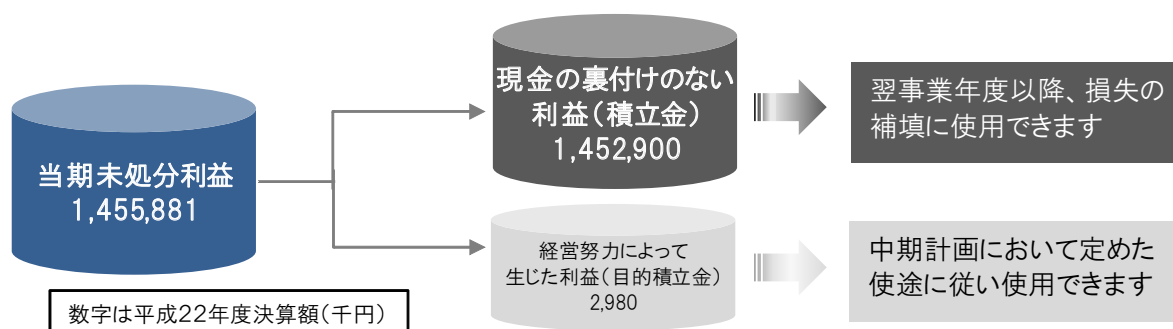
損益計算書により算定された、当期末処分利益または当期末処理損失の処分（処理）の内容を明らかにしたものです。

国立大学法人は営利を目的としておらず、運営費交付金を受けて事業を実施する法人であり、予定どおりに業務が遂行されれば、損益がゼロになる損益均衡の原則が制度設計となっています。

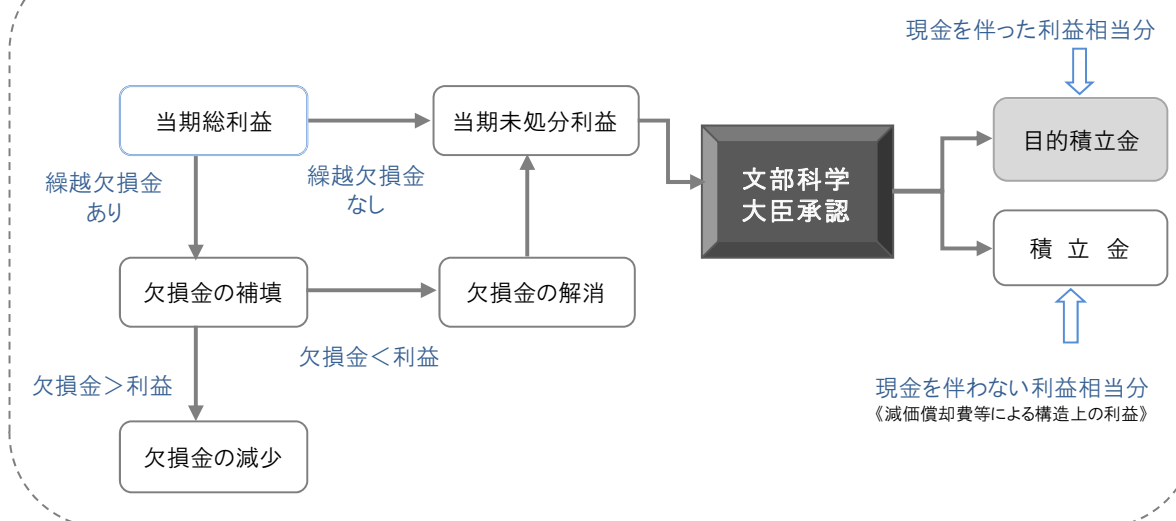
しかし、効率的な業務運営による経費節減、または附属病院収入等の自己収入の増加など、経営努力により利益が生ずることは十分想定されます。この場合、翌年度以降の業務運営の財源に充当することができますが、このうち現金の裏付けのある部分を「目的積立金」として、現金の裏付けのない部分を「積立金」として繰り越すことができます。

国立大学法人では、特殊な事情により現金が残っていない利益である積立金が多額に発生しています。

利益の処分に関するフロー及び取扱



利益の取扱



キャッシュ・フロー計算書の概要

◆キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書とは、一会計期間（4月1日～3月31日）の資金の流れを活動別に表示したものです。

損益計算書は発生主義に基づいているため、費用と収益との関係で利益が出ていたとしても、まだ入金されていない未収入金等により、現金の収入額から支出額を差し引いた資金収支と乖離が生じることとなり、資金的な過不足を表すことができません。このため、大学法人の運営が資金的にどのような状況にあるかを示すため必要となります。

キャッシュ・フロー計算書 《対前年度比較》

(単位：千円)

	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	対前年度増減額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	14,299,143	13,417,046	▲882,097
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲28,628,792	▲28,152,822	475,970
人件費支出	▲41,399,978	▲42,249,612	▲849,634
その他業務支出	▲3,666,426	▲2,845,607	820,819
運営費交付金収入	35,896,505	34,272,159	▲1,624,346
授業料等収入	9,202,155	9,259,484	57,329
附属病院収入	25,417,639	28,356,818	2,939,179
受託研究等収入	6,513,897	7,468,313	954,416
補助金等収入	5,045,650	3,227,809	▲1,817,841
寄附金収入	3,593,557	2,739,255	▲854,302
その他業務収入等	2,324,933	3,844,936	1,520,003
国庫納付金の支払額	0	▲2,503,688	▲2,503,688
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲8,695,815	▲2,763,865	5,931,950
定期預金による支出・収入	1,691,000	500,000	▲1,191,000
有価証券の取得・償還	▲3,632,513	6,400,216	10,032,729
固定資産の取得等	▲15,519,822	▲15,861,494	▲341,672
施設費による収入	8,602,414	6,053,490	▲2,548,924
利息の受取額	163,104	143,922	▲19,182
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲5,580,930	▲6,766,720	▲1,185,790
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済支出	▲3,460,531	▲3,862,726	▲402,195
長期借入れによる収入	785,437	232,848	▲552,589
リース債務の返済支出	▲1,757,050	▲2,076,027	▲318,977
利息の支払額	▲1,148,784	▲1,060,815	87,969
IV 資金に係る換算差額	▲404	▲1,064	▲660
V 資金増加(又は減少)額	21,992	3,885,395	3,863,403
VI 資金期首残高	5,073,727	5,095,720	21,993
VII 資金期末残高	5,095,720	8,981,115	3,885,395

キャッシュ・フロー計算書の活動区分

活動区分	記載内容
業務活動による キャッシュ・フロー	通常の業務の実施に係る資金の状態を表示 <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の実施による収入 ・運営費交付金、国等から交付される補助金 ・原材料、商品、サービスの購入による支出 ・投資・財務活動以外の取引 ・国庫納付に係るキャッシュ・フロー
投資活動による キャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤を確立するために行われる投資活動に係る資金の状態を表示 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の取得・売却、投資資産の取得、売却 ・施設費 ・受取利息
財務活動による キャッシュ・フロー	業務活動及び投資活動を維持するための財務活動に係る資金の状態を表示 <ul style="list-style-type: none"> ・資金の調達及び返済 ・支払利息

キャッシュ・フロー計算書のパターンと判定

	業務	投資	財務	民間企業の場合の判定	備考
①	+	+	+	△ 不必要な資金調達を行っており、資金に無駄がある状況	国立大学法人の場合は、施設費の入金と施設整備による支出のタイミング次第ではあり得る
②	+	+	-	○ 設備投資を抑制する一方、獲得した資金により、借入金を返済して財務体質の改善を実施している状況	
③	+	-	+	○ 資金獲得の一層の拡大を狙い、積極的な設備投資を行っている状況	国立大学法人で通常想定されるパターン
④	+	-	-	◎ 獲得する資金を、設備投資や借入金返済に充当している状況	
⑤	-	+	+	△ 資金不足を資産売却や借入で補填している危険な状況	国立大学の場合、附属病院などで赤字を出した場合には、このようなケースもあり得る
⑥	-	+	-	△ 資金不足に加え、借入の返済を迫られ、資産売却で補填している危険な状況	
⑦	-	-	+	× 資金不足に加え、借入による設備投資を行っている危険な状況	
⑧	-	-	-	× 資金不足で倒産状態	

国立大学法人等実施コスト計算書の概要

◆国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人の業務運営に関して国民が負担するコスト（業務実施コスト）を集約し、納税者である国民の国立大学法人に対する評価・判断に資するための書類となります。納税者である国民に向けたものであるため、**企業会計ではこれに相当する計算書は存在しません。**

国からの交付金のほか、出資財産等を他の用途に使用していたときに得られるはずの利益（機会費用）は、納税者より負担されているとみなして計上します。

教育経費であれば、その経費の一部は学生の授業料で賄われており、必ずしも全額が国民負担となりません。

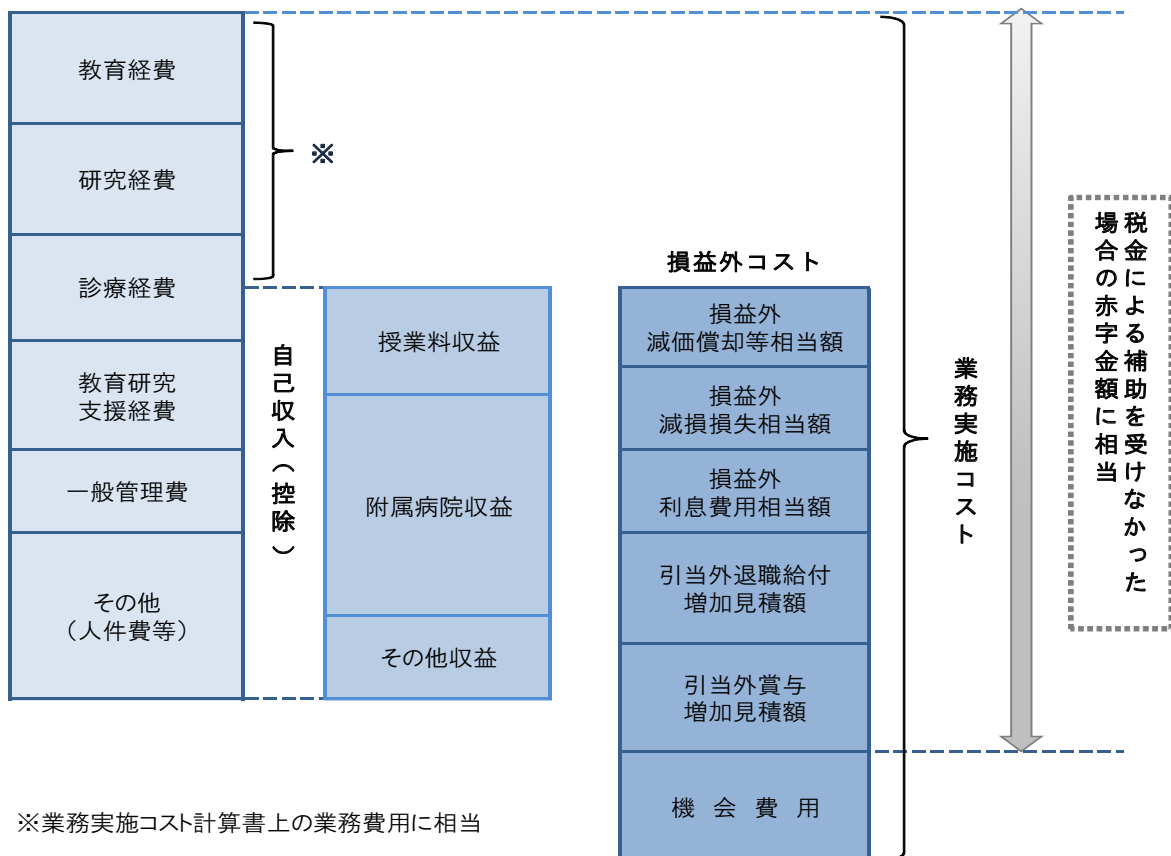
国立大学法人特有の処理である損益外減価償却や退職給付引当金の未計上により、その減価償却費や退職給付増加見積額（引当金）は損益計算書に計上されないため、国民の負担となるコストが網羅されていません。

※このため、業務実施コストは損益計算書のコストから、下記の部分を加減算し、国民に帰せられるコストを表します。

- ①自己収入で賄った部分を控除（授業料・附属病院収入等）
- ②損益外処理を行ったコスト（減価償却費及び退職給付）加算
- ③機会費用の加算（出資財産・無利子借入金など）

業務実施コスト計算書のイメージ図

損益計算書上コスト(費用)



損益計算書と業務実施コスト計算書の相違

	損益計算書	業務実施コスト計算書
開示目的	法人の費用収益の状態（運営状況）を開示	法人の業務運営に係るフルコストデータを開示 独立採算を前提とした場合の採算状況を開示
使用目的	国立大学法人評価委員会の評価に際して、財務面における法人の業務運営の評価のためのデータとして利用	法人運営に係る国民負担額を開示するため、国民負担に見合う成果をあげているかどうか、国民が判断するために利用

国立大学法人等業務実施コスト計算書 《対前年度比較》

	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	(単位：千円) 対前年度増減額
I 業務費用	39,763,250	33,812,646	▲5,950,604
(1) 損益計算書上の費用	87,207,193	85,675,102	▲1,532,091
業務費	81,654,035	81,583,949	▲70,086
一般管理費	3,696,048	2,368,826	▲1,327,222
財務費用等	1,857,108	1,722,326	▲134,782
(2)《控除》自己収入等	▲47,443,942	▲51,862,455	▲4,418,513
授業料等収益	▲9,765,095	▲9,822,585	▲57,490
附属病院収益	▲25,833,040	▲29,375,052	▲3,542,012
受託研究等収益	▲6,586,637	▲7,239,200	▲652,563
寄附金収益	▲2,339,918	▲2,266,686	73,232
その他業務収益等	▲2,919,247	▲3,158,931	▲239,684
II 損益外減価償却等相当額	3,449,955	4,169,997	720,042
III 損益外減損損失相当額	621,465	175,440	▲446,025
IV 損益外利息費用累計額	-	61,005	61,005
V 損益外除売却差額相当額	0	0	0
VI 引当外賞与増加見積額	▲9,926	1,182	11,108
VII 引当外退職給付増加見積額	▲496,199	1,057,818	1,554,017
VIII 機会費用	1,552,952	1,414,668	▲138,284
・国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による貸借取引の機会費用	77,970	66,661	▲11,309
・政府出資の機会費用	1,456,433	1,345,236	▲111,197
・無利子又は通常よりも有利な条件による融 資取引の機会費用	18,548	2,770	▲15,778
IX 国立大学法人等業務実施コスト	44,881,497	40,692,758	▲4,188,739

決算報告書の概要

◆決算報告書

決算報告書とは、国立大学法人における発生主義ベースによる財務諸表とは別に、国の会計認識基準である現金主義ベースにより、国立大学法人の年度計画における予算と決算を対比し、国立大学法人の運営状況を報告するものです。企業会計ではこれに相当する計算書は存在しません。

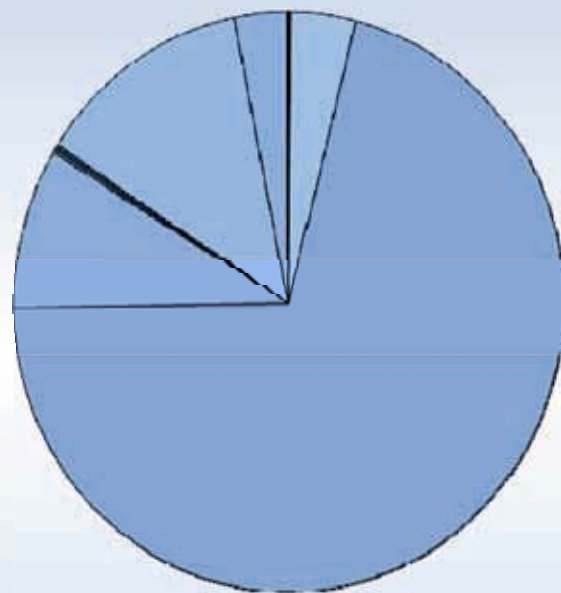
平成22年度 決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入	91,078	96,684	5,606	
運営費交付金	34,272	34,272	0	
施設整備費補助金	6,571	5,972	▲599	計画変更による施設整備費補助金の減
補助金等収入	2,965	4,417	1,452	国等からの補助金の獲得に努めたことなどによる増
国立大学財務・経営センター施設費交付金	89	81	▲8	交付額の変更による施設費交付金の減
自己収入	35,891	38,737	2,846	
授業料、入学金及び検定料収入	9,428	9,259	▲169	学生在籍者見込数の減
附属病院収入	26,004	28,357	2,353	患者数及び手術件数の増加等に伴う増並びに診療報酬改定に伴う増加
雑収入	459	1,121	662	保育所新設に伴う保育料の増収及び財産貸付料などの増加に伴う増
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	10,782	12,667	1,885	寄附金の受入れ増に伴う増
引当金取崩	35	35	0	
長期借入金収入	233	233	0	
目的積立金取崩	240	270	30	執行計画の見直し等による増
計	91,078	96,684	5,606	
支出	91,078	92,063	985	
業務費	65,553	65,497	▲56	
教育研究経費	40,245	37,159	▲3,086	退職者の減及び雇用計画見直し等による人件費の減など
診療経費	25,308	28,338	3,030	患者数等の増加に伴う診療費用の増
施設整備費	6,893	6,286	▲607	計画変更による施設整備費補助金の減
補助金等	2,965	4,362	1,397	国等からの補助金の獲得に努めたことなどによる増
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	10,782	11,042	260	受託研究等の受入件数の増
長期借入金償還金	4,885	4,876	▲9	借入金利率の見直しなどに伴う減
計	91,078	92,063	985	
収入－支出	0	4,621	4,621	



平成22事業年度の財務ハイライト



- 平成22年度決算の位置づけ
- 貸借対照表
- 損益計算書
- キャッシュ・フロー計算書
- 国立大学法人等業務実施コスト計算書
- 利益の処分に関する書類
- 附属病院の経営状況と借入資金調達について



本学の平成22事業年度の
財務諸表に関する情報について、
対前年度比較を中心に要約しています。

IV. 平成22事業年度の財務ハイライト

財務ハイライト

◆平成22年度決算の位置づけ

平成22年度は国立大学法人化されてから第7期目であり、第2期中期目標期間（平成22～27年度）の初年度です。平成16年度から平成21年度までの第1期6年間の総まとめの決算を分析し、広く国民のみなさんに関われた、わかりやすい決算諸表を積極的に開示していく使命を果たすことが、第2期の始まりである平成22年度決算としての位置づけとなります。

また、「名古屋大学学術憲章」と中期目標・中期計画を基に、総長が中長期的な目標を簡潔に盛り込んだ「演習プラン」に沿って、引き続き総長が掲げた「名古屋大学から Nagoya University へ」の大方針のもと、グローバル30(国際化拠点整備事業)など国際化・グローバル化に向けた事業に重点を置いています。

(単位：百万円)

財務諸表	科目	平成22年度	平成21年度	対前年度比
貸借対照表	資産	240,112	240,038	0.0%
	負債	122,935	124,267	▲1.0%
	純資産	117,177	115,771	1.2%
損益計算書	経常費用	85,013	86,507	▲1.7%
	経常収益	87,059	85,593	1.7%
	当期総利益	1,455	2,382	▲38.9%
	当期純利益	1,437	1,077	33.1%
	※ 目的積立金取崩額	18	1,305	▲98.6%
キャッシュ・フロー計算書	業務活動	13,417	14,299	▲6.1%
	投資活動	▲2,763	▲8,695	68.2%
	財務活動	▲6,766	▲5,580	▲21.2%
	資金期首残高	5,095	5,073	0.4%
	資金期末残高	8,981	5,095	76.2%
国立大学法人等業務実施コスト計算書	実施コスト	40,692	44,881	▲9.3%
決算報告書	収入	96,681	102,911	▲6.0%
	支出	92,063	99,525	▲7.5%
	収支	4,621	3,386	36.4%

※ 平成22年度は「前中期目標期間積立金取崩額」相当

◆貸借対照表

貸借対照表 [平成23年3月31日]

【単位：億円】

勘定科目等	22年度	21年度	増減
資産の部	2,401	2,400	1
【固定資産】	2,127	2,106	21
土地	709	706	3
建物等	890	868	22
設備	237	255	▲18
図書等	219	217	2
無形固定資産	7	6	1
投資その他の資産	65	54	11
【流動資産】	274	294	▲20
現金及び預金	172	138	34
有価証券等	30	103	▲73
その他流動資産	72	53	19
資産合計	2,401	2,400	1

勘定科目等	22年度	21年度	増減
負債の部	1,229	1,242	▲13
借入金	457	494	▲37
未払金	137	178	▲41
リース債務	47	57	▲10
寄附金債務	90	81	9
資産見返負債	430	416	14
その他負債	68	16	52
純資産の部	1,172	1,158	14
資本金	726	726	0
資本剰余金	388	359	29
利益剰余金	58	73	▲15
負債・純資産合計	2,401	2,400	1

主な増減理由

●資産

- ①土地：709億円（3億円増）
 - ・石田財団からの土地（妙見・朝岡）の増
- ②建物等：890億円（22億円増）
 - ・総合研究棟（工学系）及び総合研などの新営による増
 - ・未来自動車材料研究開発拠点（ク）新営による増
 - ・資産除去債務会計基準の適用に係る増
- ③設備：237億円（▲18億円減）
 - ・平成21年度大型設備（電子顕微鏡、スーパーコンピュータ更新等）整備に伴う相当額の減
- ④投資その他の資産：65億円（11億円増）
 - ・国債、地方債等による長期資金運用による増
- ⑤現金及び預金：172億円（34億円増）
 - ・運営費交付金等の資金繰りを考慮し、短期運用（譲渡性預金）の削減に伴う減
- ⑥有価証券等：30億円（▲73億円減）
 - ・運営費交付金等の資金（現金及び預金）確保のため、譲渡性預金による短期運用の減

●負債

- ①借入金：457億円（▲37億円減）
 - ・国から引き継いだ債務負担金（財政融資資金）の返済による減
 - ・総合周産期母子センター改修の借入金に対し返済額が上回ったことによる長期借入金の減
- ②未払金：137億円（▲41億円減）
 - ・平成21年度補正予算等による未払金相当額の減に伴う平成22年度期末支払の減
- ③リース債務：47億円（▲10億円減）
 - ・スーパーコンピュータなどの大型リース資産の契約更新の減少に伴う減
- ④資産見返負債：430億円（14億円増）
 - ・教育・研究用機器等の順調な取得増加に伴う増

●純資産

- ①資本剰余金：388億円（29億円増）
 - ・土地の寄附及び平成21年度補正予算の繰越を含む施設費財源の固定資産取得による増
- ②利益剰余金：58億円（▲15億円減）
 - ・目的積立金及び目的積立金取崩額の執行減による減
 - ・平成21年度における第1期中期目標期間の運営費交付金収益の精算のため、平成22年度当該相当額の減

◆損益計算書

損益計算書 [平成22年4月1日~平成23年3月31日]

【単位：億円】

勘定科目等	22年度	21年度	増減
経常費用	850	865	▲15
教育・研究等経費	148	157	▲9
診療経費	204	189	15
受託研究等経費	72	66	6
人件費	392	405	▲13
一般管理費	24	37	▲13
その他財務費用等	10	11	▲1
臨時損失	7	7	0
当期総利益	15	24	▲9
合計	872	896	▲24

勘定科目等	22年度	21年度	増減
経常収益	871	856	15
運営費交付金収益	282	310	▲28
学生納付金収益	98	98	0
附属病院収益	294	258	36
外部資金等収益	129	124	5
資産見返負債戻入	41	38	3
その他雑益等	27	28	▲1
臨時利益	1	27	▲26
目的積立金取崩額	0	13	▲13
合計	872	896	▲24

主な増減理由

● 経常費用

- ①教育・研究等経費：148億円（▲9億円減）
 - ・目的積立金財源等の減に伴う教育研究関連消耗品、設備、保守、修繕、委託費等の減
- ②診療経費：204億円（15億円増）
 - ・診療収益増に伴う医薬品・医療材料の増及び委託費、機器保守費等の増
- ③人件費：392億円（▲13億円減）
 - ・人事院勧告に伴う賞与の減及び教員の定年延長に伴う退職手当の減
- ④一般管理費：24億円（▲13億円減）
 - ・経費節減の推進及び平成21年度の建物改修等に伴う修繕費等相当額の減

● 臨時損失：7億円（ほぼ同額）

- ・施設費財源の取り壊し工事に伴う建物等の除却による固定資産除却損の減
- ・資産除去債務会計基準の適用に伴う適用基準日（H22.4.1）前の減価償却費相当額の増

● 経常収益

- ①運営費交付金収益：282億円（▲28億円減）
 - ・退職手当の執行残及び業務達成基準採用に伴う繰越による収益の減
- ②附属病院収益：294億円（36億円増）
 - ・患者数の増、病床稼働率の向上、平均在院日数の短縮、診療報酬改定に伴う収益の大幅増
- ③外部資金等収益：129億円（5億円増）
 - ・新たな受託研究費の獲得に伴う受託研究等収益の増
- ④資産見返負債戻入：41億円（3億円増）
 - ・平成21年度補正予算（補助金財源等）による取得資産の増に伴う減価償却費相当額の増

● 臨時利益：1億円（▲26億円減）

- ・平成21年度における、第1期中期目標期間最終年度による運営費交付金収益の精算相当額減少による減

● 目的積立金取崩額：0億円（▲13億円減）

- ・平成22年度の目的積立金財源の執行減に伴う目的積立金取崩額の減

● 当期総利益：15億円（▲9億円減）

- ・平成21年度における、運営費交付金未使用額の精算のための収益相当額の減少による減
- ・附属病院における借入金財源で取得した資産の減価償却費と、借入金元本返済額との差額から生じる現金を伴わない構造上の損失による当期総利益の減
- ・未収附属病院収入の期末残増加に伴う未執行相当額の増

◆キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書 [平成22年4月1日～平成23年3月31日]

【単位：億円】

活動区分	22年度	21年度	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	134	143	▲9
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲282	▲286	4
人件費支出	▲422	▲414	▲8
その他業務支出	▲28	▲37	9
運営費交付金収入	343	359	▲16
授業料等収入	92	92	0
附属病院収入	284	254	30
受託研究等収入	75	65	10
寄附金収入	27	36	▲9
その他業務収入等	70	74	▲4
国庫納付金の支払額	▲25	—	▲25
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲27	▲87	60
定期預金による収入・支出	5	17	▲12
有価証券の取得・償還	64	▲36	100
固定資産の取得等	▲158	▲155	▲3
施設費による収入	61	86	▲25
利息及び配当金の受取額	1	1	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲68	▲56	▲12
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済支出	▲38	▲35	▲3
長期借入れによる収入	2	8	▲6
リース債務の返済支出	▲21	▲18	▲3
利息の支払額	▲11	▲11	0
IV 資金増加額・減少額	39	0	39
V 資金期首残高	51	51	0
VI 資金期末残高	90	51	39

主な増減理由

- 業務活動によるキャッシュ・フロー：134億円（▲9億円減）
 - ①附属病院収入：284億円（30億円増）
 - ・患者数の増加及び診療単価の増加に伴う附属病院収入の増
 - ②国庫納付金の支払額：▲25億円（25億円増）
 - ・前中期目標期間の最終年度終了に伴う積立金の国庫納付金の支出による増
- 投資活動によるキャッシュ・フロー：▲27億円（60億円増）
 - ①定期預金による収入・支出：5億円（▲12億円減）
 - ・定期預金等の払戻の減に伴う運用額の減
 - ②有価証券の取得・償還：64億円（100億円増）
 - ・有価証券等の資金運用を控えたことにより、満期償還等による入金額が有価証券新規取得額を大きく上回ったことによる支出の減
- 財務活動によるキャッシュ・フロー：▲68億円（▲12億円減）
 - ・国立大学財務・経営センターからの借入金の減少及び返済額の増加による減
- 資金期末残高：90億円（39億円増）
 - ・獲得した資金を設備投資や借入金返済に充当した結果、資金的観点から安定した大学運営がなされているものの、運営費交付金等の資金繰りを考慮し、有価証券等による資金運用を控えたことによる増加

◆国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト計算書 [平成22年4月1日～平成23年3月31日]

【単位：億円】

活動区分	22年度	21年度	増減
I 業務費用	338	398	▲60
(1) 損益計算書上の費用	857	872	▲15
業務費	816	817	▲1
一般管理費	24	37	▲13
財務費用等	17	18	▲1
(2) 《控除》自己収入等	▲519	▲474	▲45
授業料等収益	▲98	▲98	0
附属病院収益	▲294	▲258	▲36
受託研究等収益	▲72	▲66	▲6
寄附金収益	▲23	▲23	0
その他業務収益等	▲32	▲29	▲3
II 損益外減価償却等相当額	42	34	8
損益外減価償却相当額	42	34	8
損益外固定資産除却相当額	—	0	0
III 損益外減損損失相当額	2	6	▲4
IV 損益外利息費用相当額	1	—	1
V 損益外除売却差額相当額	0	—	0
VI 引当外賞与増加見積額	0	0	0
VII 引当外退職給付増加見積額	10	▲5	15
VIII 機会費用	14	16	▲2
国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による賃借取引の機会費用	1	1	0
政府出資の機会費用	13	15	▲2
無利子又は通常よりも有利な条件による 融資取引の機会費用	0	0	0
IX 国立大学法人等業務実施コスト	407	449	▲42

主な増減理由

- 業務費用：338 億円（▲60 億円減）【①損益計算書上での費用－②《控除》自己収入等】
 - ①損益計算書上での費用：857 億円（▲15 億円減）
 - ・国からの財源で賄われている費用（コスト）の減
 - ②《控除》自己収入等：▲519 億円（45 億円増）
 - ・授業料収益や附属病院収益等、自己収入の増に伴う損益計算書上の費用からの控除の増
- 国立大学法人等業務実施コスト：407 億円（▲42 億円減）
 - ・損益計算書上の費用の減少と自己収入等の控除額の増加との相殺の結果による減

参 考

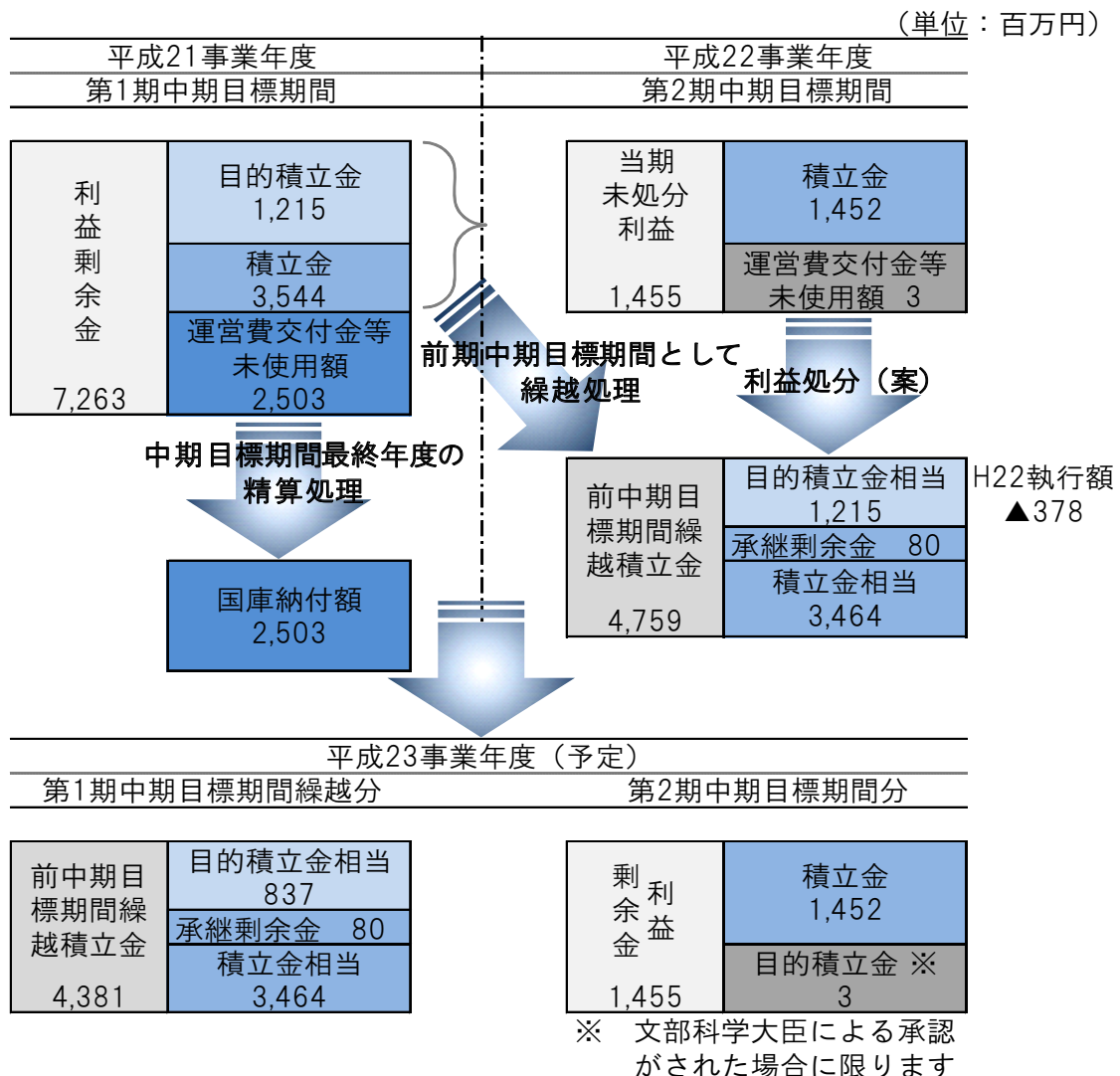
- 損益外減価償却等相当額：42 億円（8 億円増）
 - ・国から出資された資産及び施設費で取得した資産のうち文部科学大臣の特定承認を受けた資産（第 84 特定の償却資産）の減価償却費。制度上、損益計算書に費用計上されないが、納税者である国民に帰せられるコストとみなして計上する。
- 機会費用：14 億円（▲2 億円減）
 - ・国立大学法人がゆえに、国等の資産を安価や無償で利用し優遇された相当額。法令等の規定に従い、無償、減額して貸付られたものの市場再調達価格、政策的低金利で融資されたものから通常利率で融資された場合の差額などを計上する。

◆利益の処分に関する書類

国立大学法人においては、運営費交付金などを中期目標期間終了時に精算することから、最終年度に損益計算上の利益が生じた場合であっても目的積立金への処分は行わないほか、最終年度以前に積み立てた目的積立金や前中期目標期間繰越積立金が使用されずに残っていた場合は、利益処分時において積立金に振り替えることが要請されています。

また、積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について次の中期目標の期間に繰越することができること、承認を受けなかった金額については国庫に納付しなければならないことが定められています。

第1期中期目標期間の最終年度であった平成21年度において、目的積立金（現金の裏付けあり）及び積立金（現金の裏付けなし）を含む7,263百万円を翌期へ繰り越しています。このうち、前中期目標期間繰越積立金として文部科学大臣の承認を受けた4,759百万円を除く2,503百万円を平成22年7月に国庫納付しています。



第2期中期目標期間の初年度である平成22年度は、第1期から繰越した積立金のうち、目的積立金相当として附属病院のメディカルICU改修整備に378百万円を使用し、残り4,381百万円を繰越しています。第2期の当期末処分利益1,455百万円のうち、そのほとんどは附属病院における借入金財源で取得した固定資産の減価償却費と借入金元金償還額との差額（現金の裏付けのない構造上の利益）であり、経営努力により生じた利益として現金の裏付けを伴う目的積立金の文部科学大臣への申請額は約3百万円となっています。

◆ 附属病院の経営状況について

附属病院については、経営成績を加味した運営が求められており、7対1看護体制の導入などにより、附属病院収益は年々増加し、平成22年度は29,375百万円（33.7%（対経常収益比））と過去最高の増収を実現するとともに、運営費交付金収益を抜いて最も大きな収益項目になっています。一方、診療に係る施設整備等についても積極的に行い、特に本格稼働した新外来診療棟では、最先端医療を提供する附属病院の外来部門としての役割を担っています。

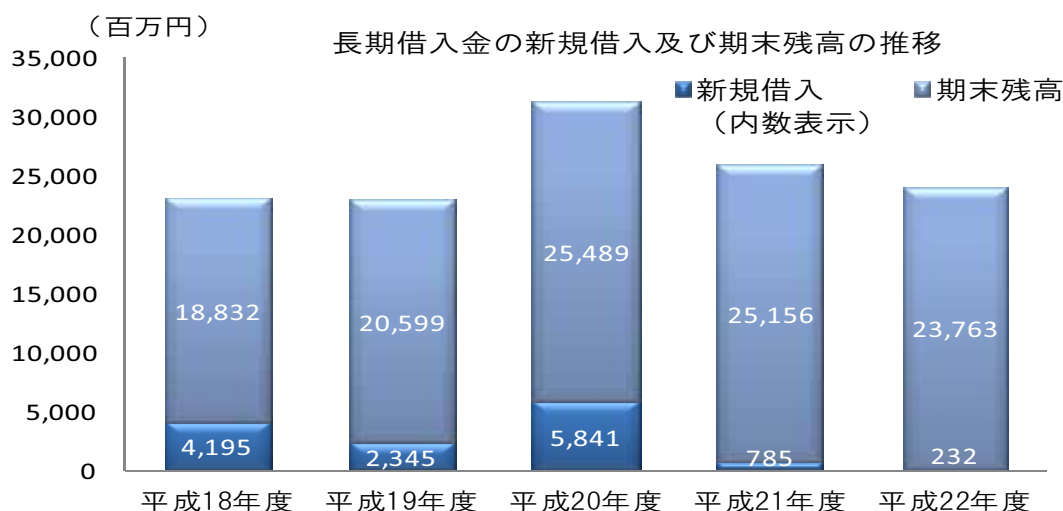
附属病院の会計は、一部国立大学法人特有の会計処理を含むものの、企業会計に近い概念となります。セグメント開示している業務損益は1,790百万円と大幅な黒字に見えますが、附属病院セグメントの業務損益の中には、借入金財源や病院収入財源による固定資産購入額と当期減価償却費の差額による現金を伴わない構造的な損益が含まれています。これらを調整した業務損益は361百万円となり**実質的に黒字ではありませんが**、資産除去債務の適用などに伴う臨時損失などがあるため、そのほとんどが現金の裏付けのない構造的な損失要因に充当されることから、**引き続き附属病院の厳しい経営状況を示しています**。

経常費用	33,528	
経常収益	35,318	
業務損益	1,790	
調整	(一) 借入金償還等※	▲ 118
	(一) 病院収入固定資産	▲ 523
	(一) 未収附属病院収入等	▲ 788
修正損益	361	

※借入金財源で取得した固定資産の減価償却費と借入金の元金償還額との差額

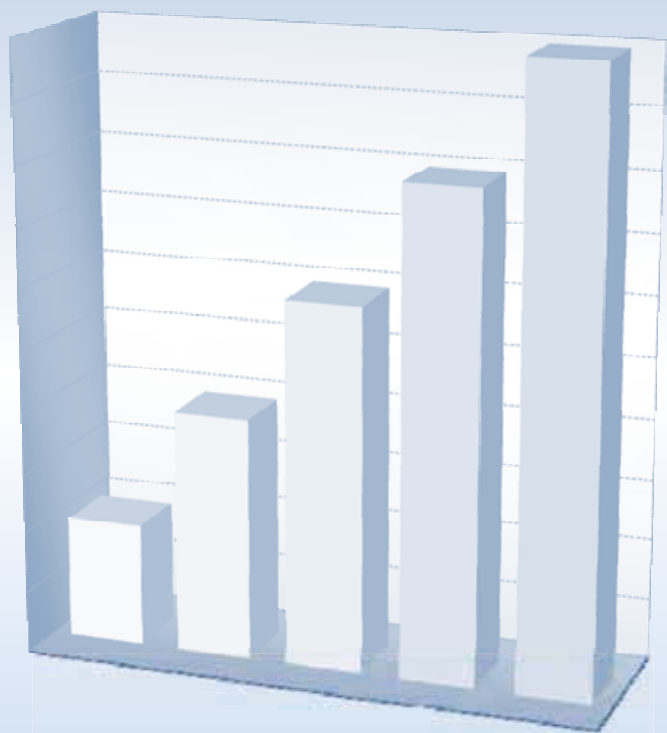
◆ 借入資金調達について

本学の借入資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れ（財政融資資金）に限定しています。国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の用途は**附属病院の整備資金**であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しています（平成22年度新規借入額232百万円、期末残高23,763百万円（既往借入れ分を含む））。その返済は基本的には附属病院収入から行います。今後は、経営努力による増収を図り返済資金をいかに捻出するかが課題になります。



財務情報（直近5年間の推移）

- 資産の推移
- 負債・純資産の推移
- 経常費用の推移
- 経常収益の推移
- 利益と利益処分の推移
- キャッシュ・フローの推移
- 国立大学法人等
業務実施コストの推移
- 附属病院業務損益の推移
- 予算の推移
- 有価証券による資金運用の推移



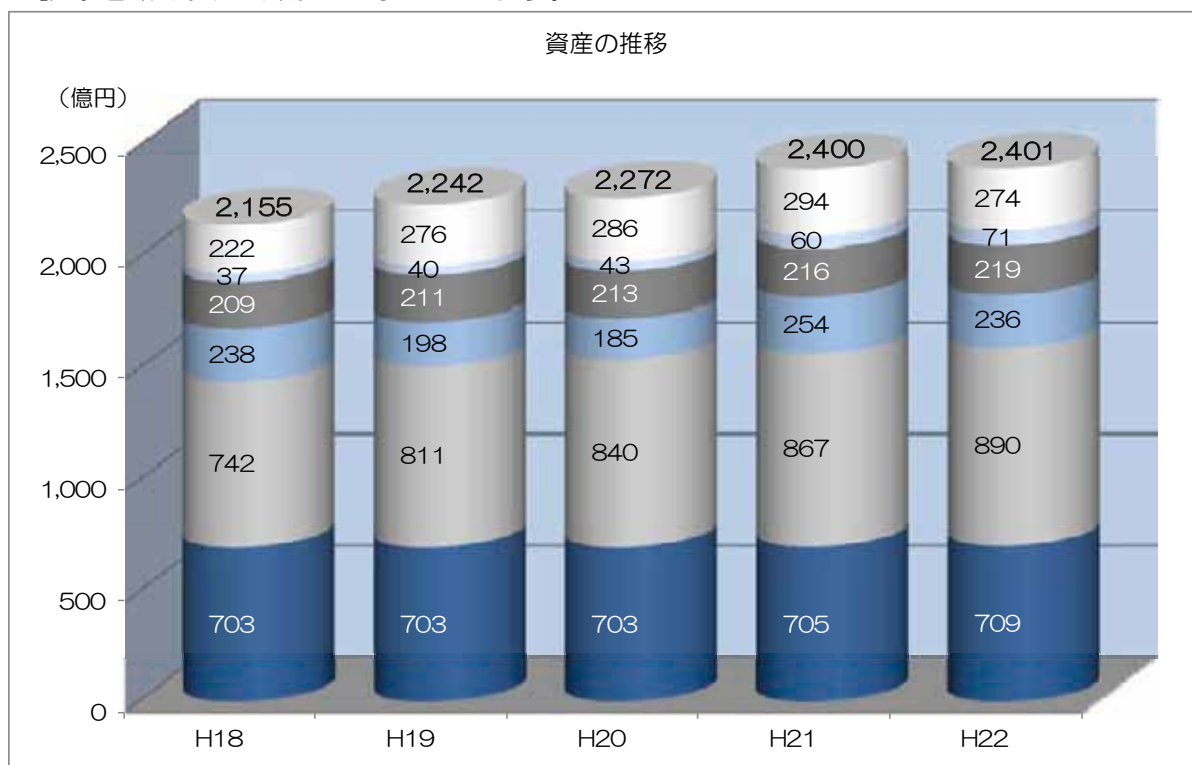
本学の財務に関する情報について、
平成18年から平成22年までの
ここ5年間の推移をお知らせしています。

V. 財務情報（直近5年間の推移）

財務情報（平成18年度から5年間の推移）

◆資産の推移

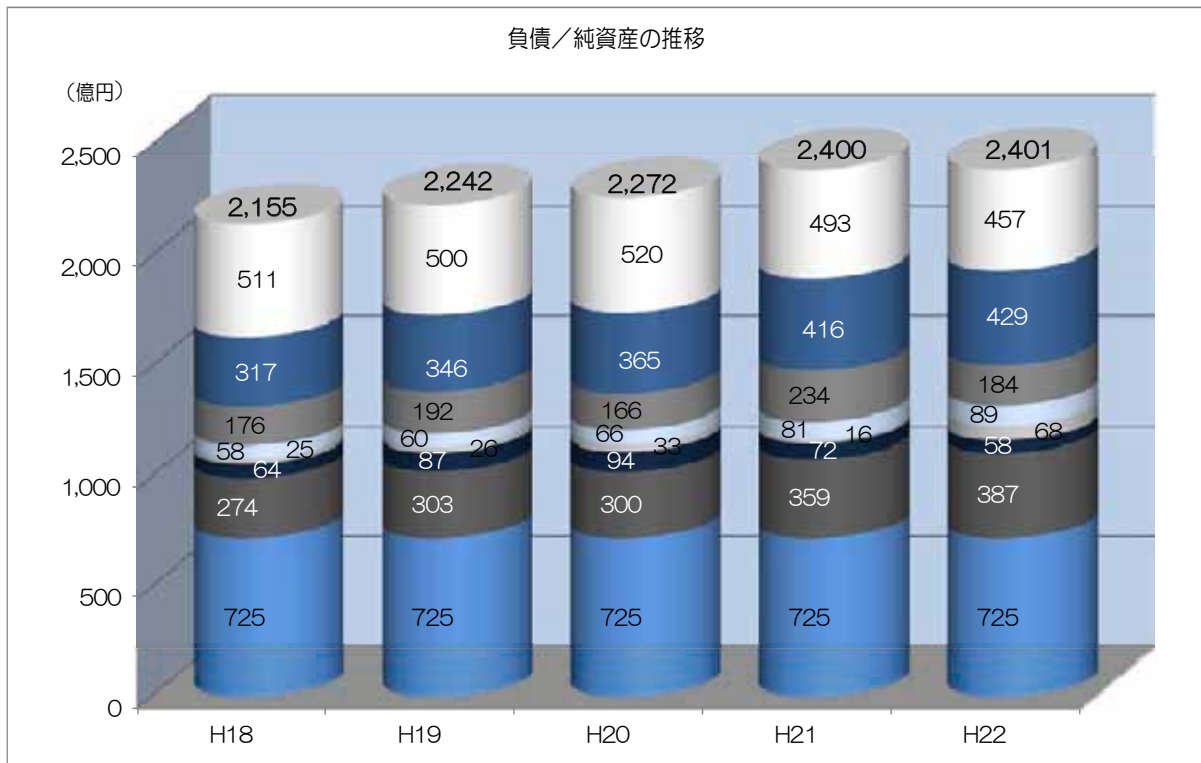
- 資産は、土地・建物・機械器具・図書等の有形固定資産、特許権・ソフトウェア等の無形固定資産、投資有価証券等の投資その他の資産及び現預金・未収入金、有価証券等の流動資産で構成されています。
- 有形固定資産は資産総額の約86%を占めており、このうち法人化の際に国から承継した資産が51%、法人化後に取得した資産が49%となっています。
- 固定資産のうち建物及び機械器具などの設備は、5年間で600億円を投じて整備している一方、減価償却負担（資産価値の減少）も5年間で454億円発生しています。流動資産は5年間で52億円増加しており、固定資産とともに充実した教育研究診療活動を支える財産となっています。



資産区分	22年度（構成比）	資産の内容
流動資産	流動資産（11%）	・現預金 ・未収学生納付金 ・たな卸資産 ・有価証券（1年以内） ・未収附属病院収入 ・医薬品及び診療材料
	その他（3%）	・特許権、商標権 ・ソフトウェア ・有価証券（1年以上）
固定資産	図書（9%）	・書籍、CD-ROM ・雑誌（製本済みのもの）
	設備（10%）	・工具器具備品 ・医療用機器 ・機械装置 ・船舶、車両運搬具
	建物（37%）	・東山キャンパス、鶴舞キャンパス、大幸キャンパス、その他地方に所在する校舎、図書館、研究所、病院、宿舎、学生寮、附属施設など（建設中を含む）
	土地（30%）	・東山キャンパス、鶴舞キャンパス、大幸キャンパス、その他地方に所在する附属施設など

◆負債・純資産の推移

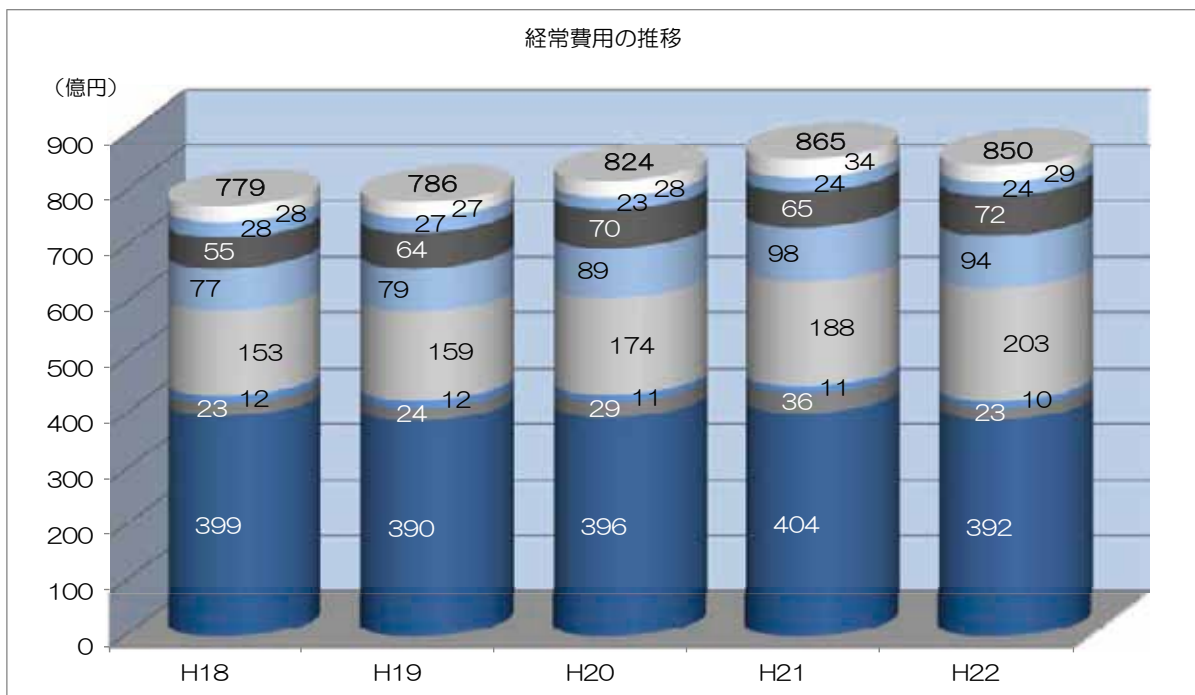
- 負債のうち、借入金は病院の建物や設備取得のために借り入れたもので、償還計画どおり順調に返済されています。また、4月支払に伴う期末での未払金、教育・研究用資産の取得に伴う資産見返負債、スーパーコンピュータ等のリース資産に伴うリース債務などから構成されています。
- 資本剰余金は資産等の拠出者（国）から、当該資産を国立大学法人の財産的基礎とする目的で、施設整備費補助金（施設費）財源及び目的積立金等を財源として固定資産を取得した場合に増加します。平成22年度末現在で387億円となり、様々な事業を展開していることによっています。
- 利益剰余金は経費節減等の経営努力により文部科学大臣より認定が行われ、中期目標に定める用途のもとで使用可能な目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金と、今後発生する減価償却費等に対応するための現金を伴わない構造上の利益である積立金、並びに当期発生した未処分利益から構成されています。



負債・純資産区分	22年度（構成比）	負債・純資産の内容
負債	借入金（19%）	・国立大学法人財務・経営センター債務負担金及び長期借入金 《附属病院の借入金残高：法人化前の債務負担金を含む》
	資産見返負債（18%）	・運営費交付金等で購入した教育・研究用資産の残存価格相当額 《発生する減価償却費と同額の資産見返負債を取崩して損益を均衡》
	未払金（8%）	・期末竣工の工事費などの4月支払物件費及び人件費等 ・リース資産による長期リース債務及び年間支払に伴う未払費用など
	寄附金債務（4%）	・繰越して使用する予定の寄附金 ・国債・地方債等による資金運用（流動負債からの振替処理あり）
	その他負債（3%）	・繰越して使用する交付金、受託研究費、受託事業費、補助金等 ・預り科学研究費補助金等、退職給付引当金、賞与引当金等
純資産	利益剰余金（2%）	・前中期目標期間繰越積立金・積立金 ・当期総利益（未処分利益）
	資本剰余金（16%）	・国から拠出された施設費財源の建物、設備等整備費 ・前中期目標期間繰越積立金財源の建物、設備等整備費
	資本（30%）	・法人移行時に政府から出資された土地、建物等 《国立大学法人に対する出資を財源とする払込資本、国からの出資金》

◆経常費用の推移

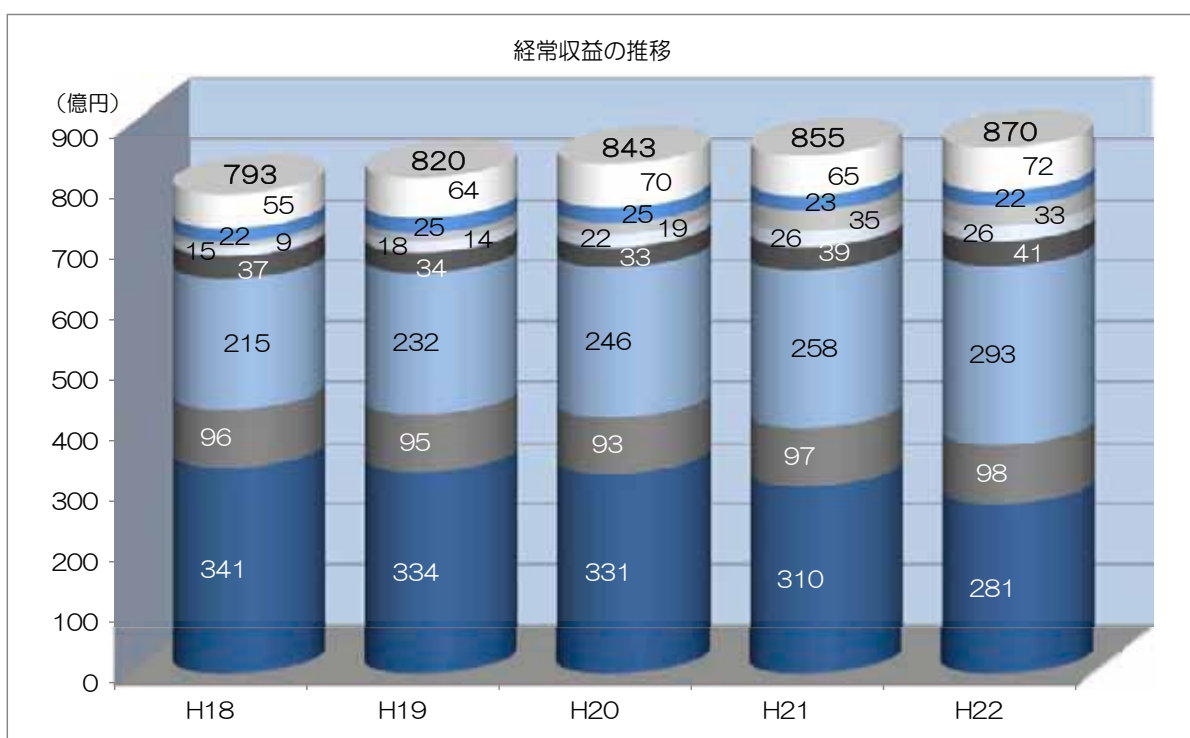
- 経常費用は大学の運営に要する経費を目的別に区分しており、教育・研究の水準の向上や推進、診療・管理運営に係る業務コストを読み取ることができます。
- 教育関連経費（教育経費・教育研究支援経費）は学生に対する教育サービスの向上に、一般管理費は大学の管理運営の維持と同時に経費削減に努めています。
- 研究関連経費（受託研究等・研究経費）は5年間で34億円増加しており、外部資金の積極的な獲得による戦略的な最先端学術研究の推進に努めています。
- 診療経費は5年間で50億円増加していますが、目標管理の徹底、コスト削減、コスト分析などの経営改善等により費用の抑制にも努めています。
- 人件費は経常費用の中で大きなウエイトを占めており、総人件費改革による経費抑制に対応していますが、外部資金財源などによる非常勤職員の増加や退職手当支給者数の増減等により、その割合はほぼ横ばいとなっています。



経常費用区分	22年度 (構成比)	経常費用の内容
教育	教育経費 (3%)	・国立大学法人の業務として入学試験、正課教育など学生等に対して行われる教育に要する経費
	教育研究支援経費 (3%)	・附属図書館、情報基盤センターなど特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために要する経費
研究	受託研究等 (9%)	・外部から委託を受けて行う受託研究、受託事業に要する経費 ・民間等からの研究者及び研究費を受入れ共同研究に要する経費 《上記活動に係る人件費を含む》
	研究経費 (11%)	・国立大学法人の業務として行われる研究に要する経費 《科学研究費補助金等の預り金処理を行う外部資金は含まない》
診療	診療経費 (24%)	・附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する経費
管理運営	財務費用 (1%)	・国立大学財務・経営センター債務負担金（財政融資資金）や借入金及びファイナンスリース資産などの支払利息等
	一般管理費 (3%)	・国立大学法人全体の管理運営を行うために要する経費 ・その他、他の区分に属さない業務費区分
	人件費 (46%)	・一般財源、寄附金、補助金等を財源とする給与等 《受託研究等に係る人件費は含まない》

◆経常収益の推移

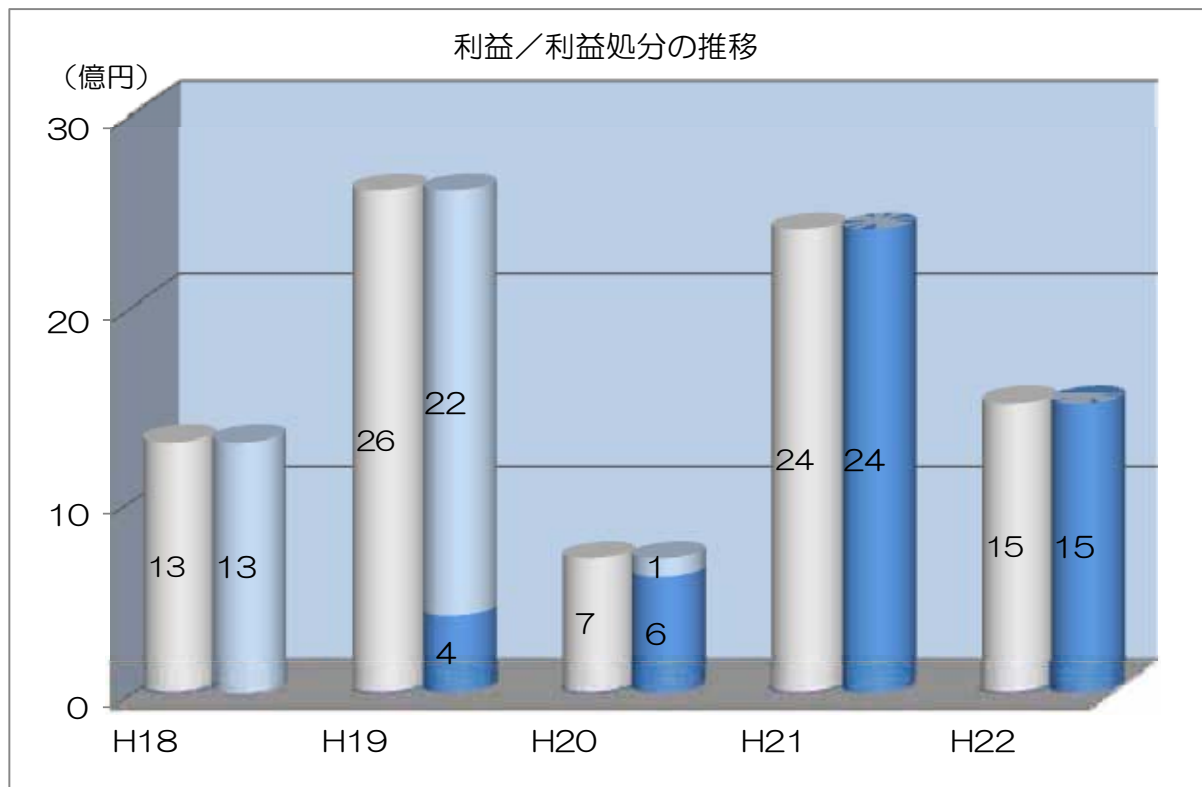
- 経常収益は大学の運営に要する収入を財源別に区分しており、教育・研究・診療などの運営による増収を図り、安定的な財源構造が読み取れます。
- 外部資金は、大型の外部資金プログラムに積極的に申請し、その結果5年間で41億円増加するなど、安定した教育水準の向上及び卓越した研究を推進するための財源を確保するよう努めています。
- 病院収益は、病院長のリーダーシップのもと、機動的かつ戦略的な病院経営による増収などにより5年間で78億円と飛躍的に増加しており、経常収益のおよそ3分の1を占める重要な収入財源となっています。
- 運営費交付金収益は、効率化係数や病院経営改善係数、臨時的減額などにより5年間で60億円も減少しており、経常収益に占める割合も5年間で10%以上低下しています。（18年度：43.0%→22年度：32.3%）



経常収益区分	22年度 (構成比)	経常収益の内容
外部資金	受託研究等 (8%)	・受託研究収入 ・受託事業収入 ・共同研究収入
	寄附金収益 (3%)	・奨学寄附金 ・名大基金
	補助金収益 (4%)	・補助金収入 ・施設費収入
その他	雑益 (3%)	・研究関連収入 (補助金等間接経費) ・財産貸付料 ・著作権料、特許料収入 ・物品等売払収入など
	その他 (5%)	・有価証券等受取利息 ・資産見返負債戻入
診療	病院収益 (34%)	・附属病院収入 (未収分を含む) 《外来・入院》
授業料等	学生納付金収益 (11%)	・授業料 ・入学金、検定料
交付金	運営費交付金収益 (32%)	・運営費交付金収入 《教育研究経費相当・特別運営費交付金・特殊要因運営費交付金》

◆利益と利益処分の推移

- 経常損益は、国立大学法人の業務活動により経常的に生じる費用及び収益の差額であり、損益計算書に計上している経常収益と経常費用の差額でもあります。
- 臨時損益は、国立大学法人の業務活動により経常的に生じる費用及び収益以外の差額であり、固定資産売却損益、固定資産除却損（旧建物の取り壊しなどによる）、災害損失等があり、損益計算書に計上している臨時利益と臨時損失の差額でもあります。
- 当期総利益は、経常損益に臨時損益を加算したものであり、文部科学大臣が経営努力の結果として認可し、中期計画に定められた剰余金の用途の範囲において教育研究診療環境整備として使用される目的積立金と、資産に係る今後発生する費用（減価償却費）等により損失が発生した場合に、損失処理のために使用される積立金（現金を伴わない）に利益処分されます。



損益と当期総利益の内訳

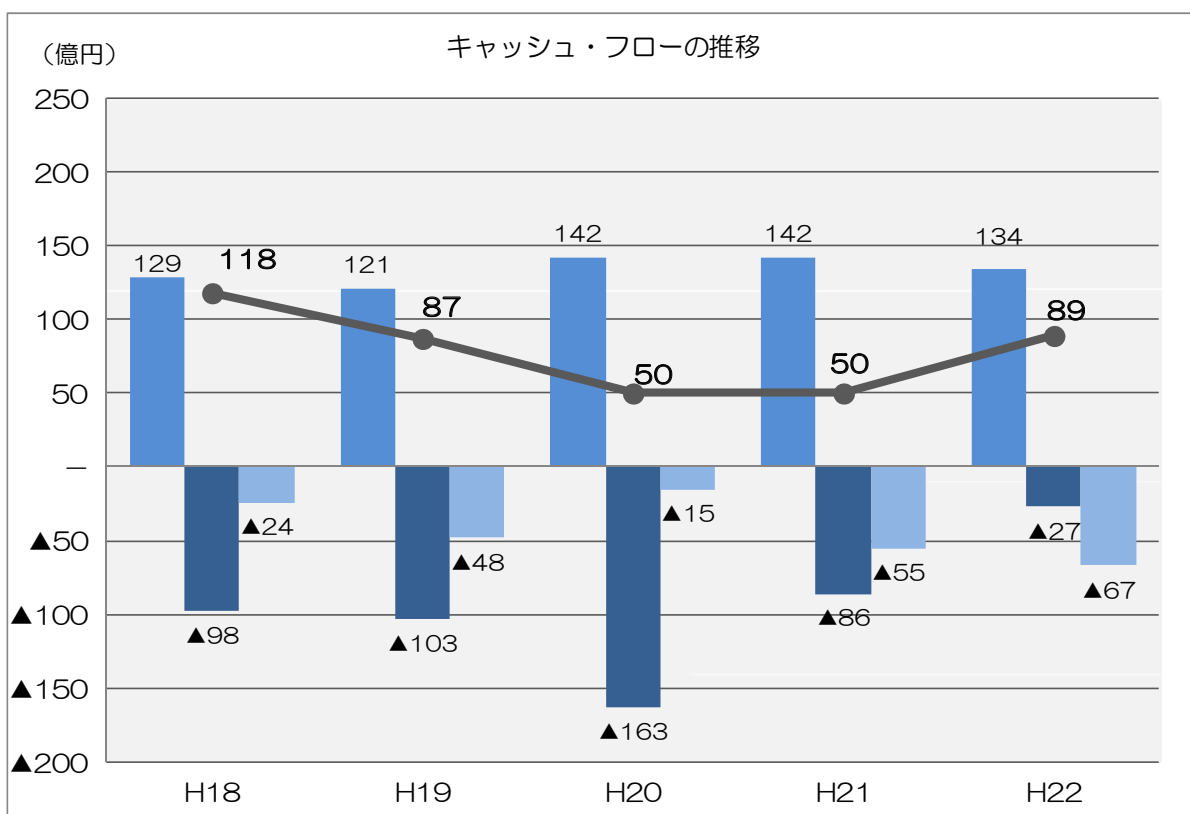
【単位：億円】

表示区分	H18	H19	H20	H21	H22
経常費用	779	787	825	865	850
経常収益	794	820	844	856	871
経常損益	15	33	19	▲9	21
臨時損失	3	8	13	7	7
臨時利益	1	0	1	27	1
臨時損益	▲2	▲8	▲12	20	▲6
目的積立金取崩額	0	1	0	13	0

当期総利益	13	26	7	24	15
目的積立金	13	22	1	—	0
積立金	—	4	6	24	15

◆キャッシュ・フローの推移

- キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間のキャッシュ（資金）・フロー（流れ）を活動別に表示したものであり、損益計算書からだけでは読み取ることができない経営状況等を把握することができ、民間企業においても重要視されています。
- 本学の資金的な運営状況は、法人化当初は資金獲得の一層の拡大を図り、積極的な設備投資を行っていましたが、ここ数年は獲得する資金を、設備投資だけでなく借入金返済に充当しています。これは、業務活動で資金獲得による健全な経営を行うとともに、設備投資と同時に借入金の圧縮や有価証券等の資金運用を積極的に行い、教育研究診療用財源の確保と同時に財務体質の強化を図ってきたことを表しています。



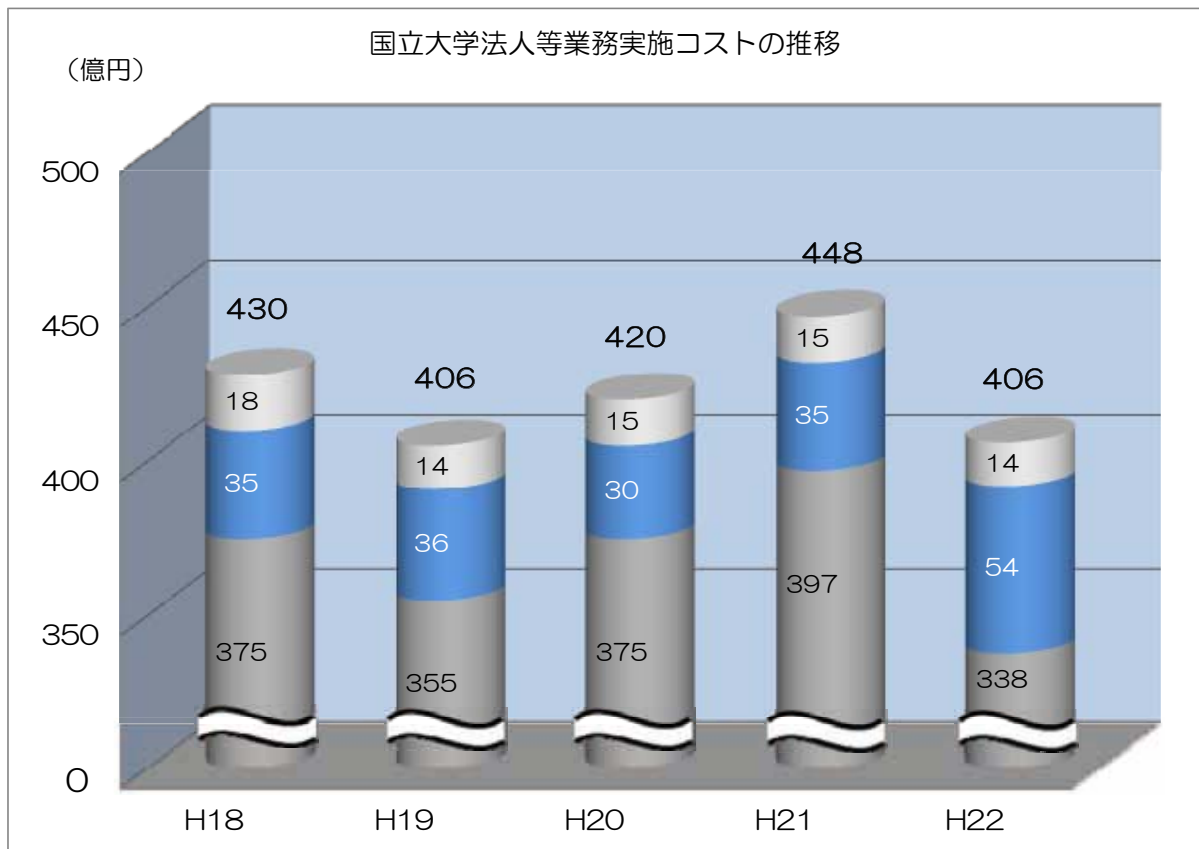
【単位：億円】

活動区分	H18	H19	H20	H21	H22
業務活動によるキャッシュ・フロー	129	121	142	142	134
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲98	▲103	▲163	▲86	▲27
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲24	▲48	▲15	▲55	▲67
Ⅶ 資金期末残高	118	87	50	50	89

活動区分	記載内容
業務活動によるキャッシュ・フロー	通常の業務の実施に係る資金の状態を表示 <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の実施による収入 ・運営費交付金、国等から交付される補助金 ・原材料、商品、サービスの購入による支出 ・投資・財務活動以外の取引 ・国庫納付に係るキャッシュ・フロー
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤を確立するために行われる投資活動に係る資金の状態を表示 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の取得・売却、投資資産の取得・売却 ・施設費 ・受取利息
財務活動によるキャッシュ・フロー	業務活動及び投資活動を維持するための財務活動に係る資金の状態を表示 <ul style="list-style-type: none"> ・資金の調達及び返済 ・支払利息

◆国立大学法人等業務実施コストの推移

- 業務実施コスト計算書は、納税者である国民の国立大学法人の業務に対する評価、判断に資するため、一会計期間に属する国立大学法人の業務運営に関し、国民の負担に帰せられるコストに係る情報を一元的に集約して表示されるものであり、民間企業にはない財務諸表です。
- コスト項目は国立大学法人会計基準に限定列挙されています。
 - ①業務費用：国民負担（税金）で賄われている費用であり、損益計算書の費用から自己収入額を差し引いたものです。
 - ②損益外減価償却等：国から出資を受けた資産、法人化後に施設費や目的積立金などを財源として取得した資産に係る減価償却費等。また、国から財源が措置される賞与及び退職給付引当金相当額は損益計算に含まれませんが、本来業務運営にかかるべき費用であり、最終的な国民の負担となるものです。
 - ③機会費用：国立大学法人が故に免除・軽減されているコストであり、他の代替的用途に振り向けたなら得られるはずの逸失利益のことです。



【単位：億円】

コスト区分	H18	H19	H20	H21	H22
業務費用	375	355	375	397	338
損益外減価償却等	35	36	30	35	54
機会費用	18	14	15	15	14
国立大学法人等業務実施コスト	430	406	420	448	406

	損益計算書	業務実施コスト計算書
開示目的	法人の費用収益の状態（運営状況）を開示	法人の業務運営に係るフルコストデータを開示 納税者たる国民が負担しているコスト情報を開示（説明責任）
評価との関係	利益処分により経営努力の認定が行われ、財務面における法人業務運営の業績評価として利用	法人運営に係る国民負担額を開示するため、国民負担に見合う成果をあげているかどうか、国民が判断するために利用

◆ 附属病院業務損益の推移

● 附属病院業務は、目標管理の徹底やコスト削減など、大学病院としての使命・機能を踏まえ、目標管理の徹底、コスト分析による経営改善等に努めています。その結果、病院収益は年々増加していますが、大学改革促進係数（△1.6%）による交付金の大幅削減や借入金償還経費等により、引き続き経営は厳しい状況です。

● 業務費用

● 診療経費：診療の収益増加に伴い要する経費（医薬品、診療材料、医療消耗器具費、修繕費、委託費、機器保守費、減価償却費、水道光熱費等）

● 人件費：臨床系教員、医員、研修医、看護師、検査技師等、事務職員

● その他：教育・研究経費、受託研究費、一般管理費、財務費用（支払利息等）

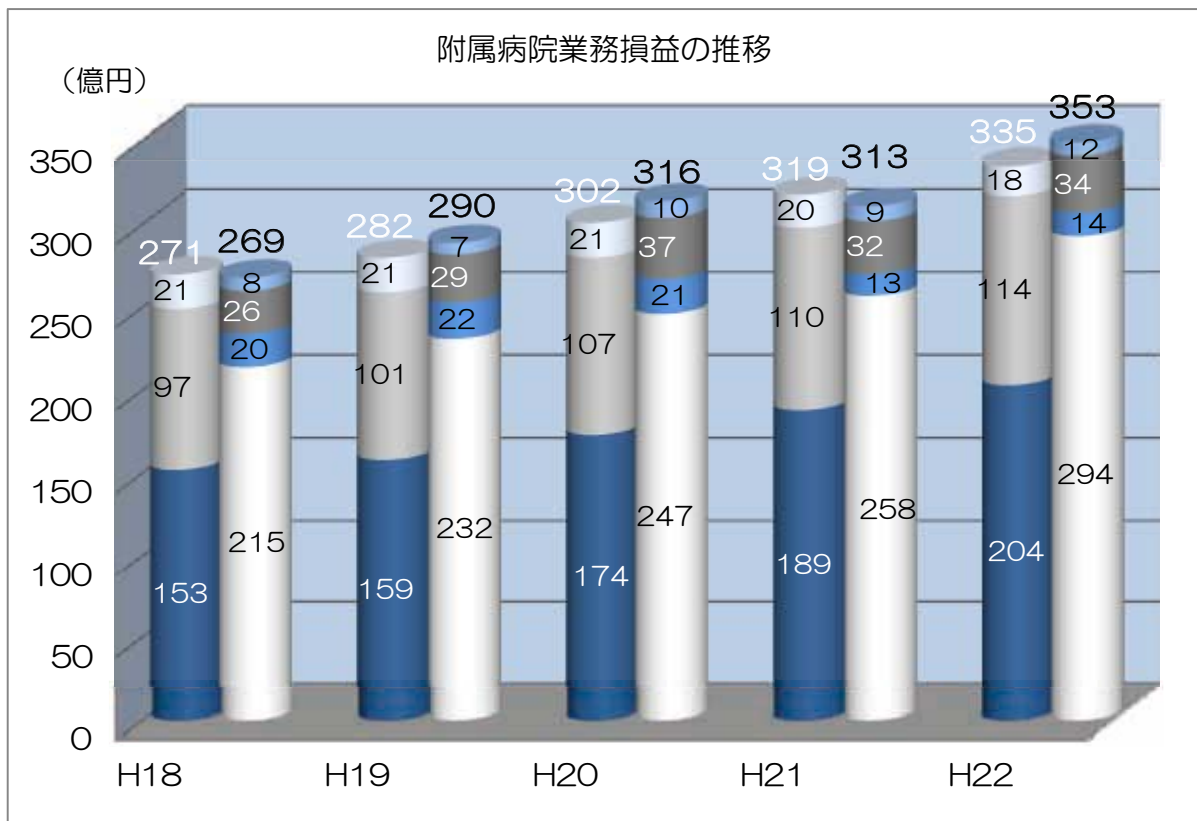
● 業務収益

○ 病院収益：入院診療収益、室料差額収益、外来診療収益等

● 病院運営費交付金収益：診療に係る交付金

● その他運営費交付金収益：教育研究等に係る交付金

● その他：受託研究・寄附金・補助金等外部資金収益、資産見返負債戻入等

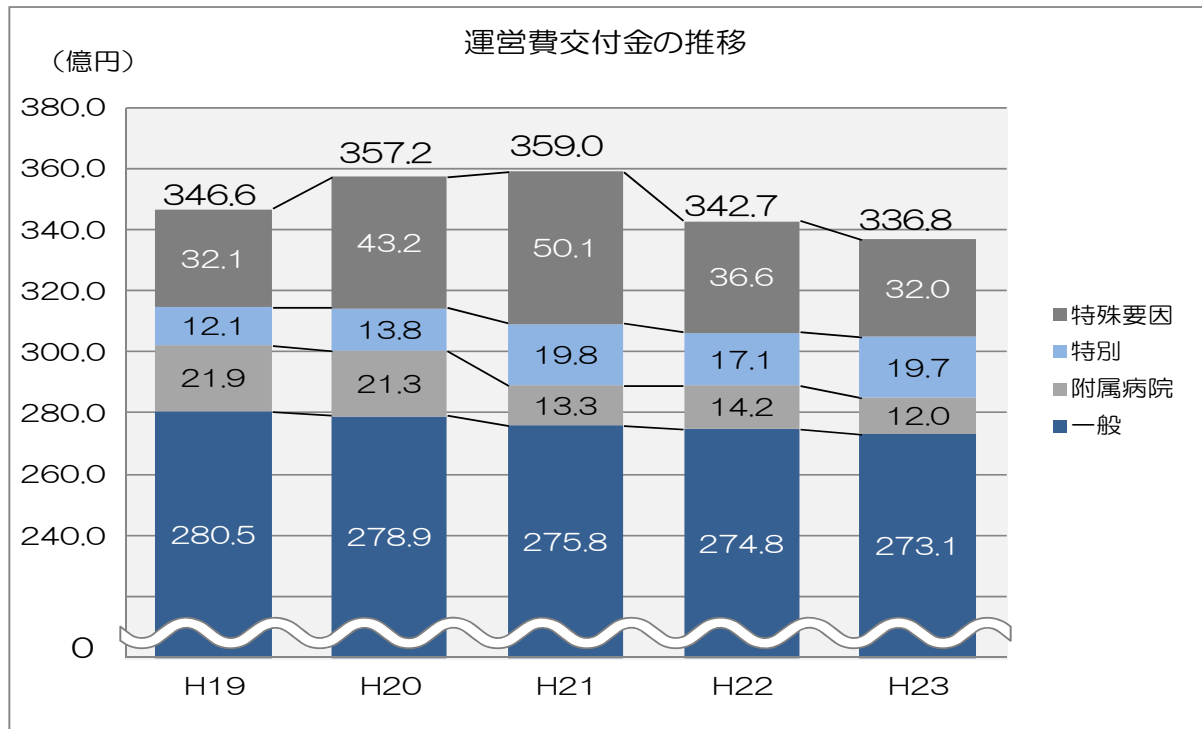


【単位：億円】

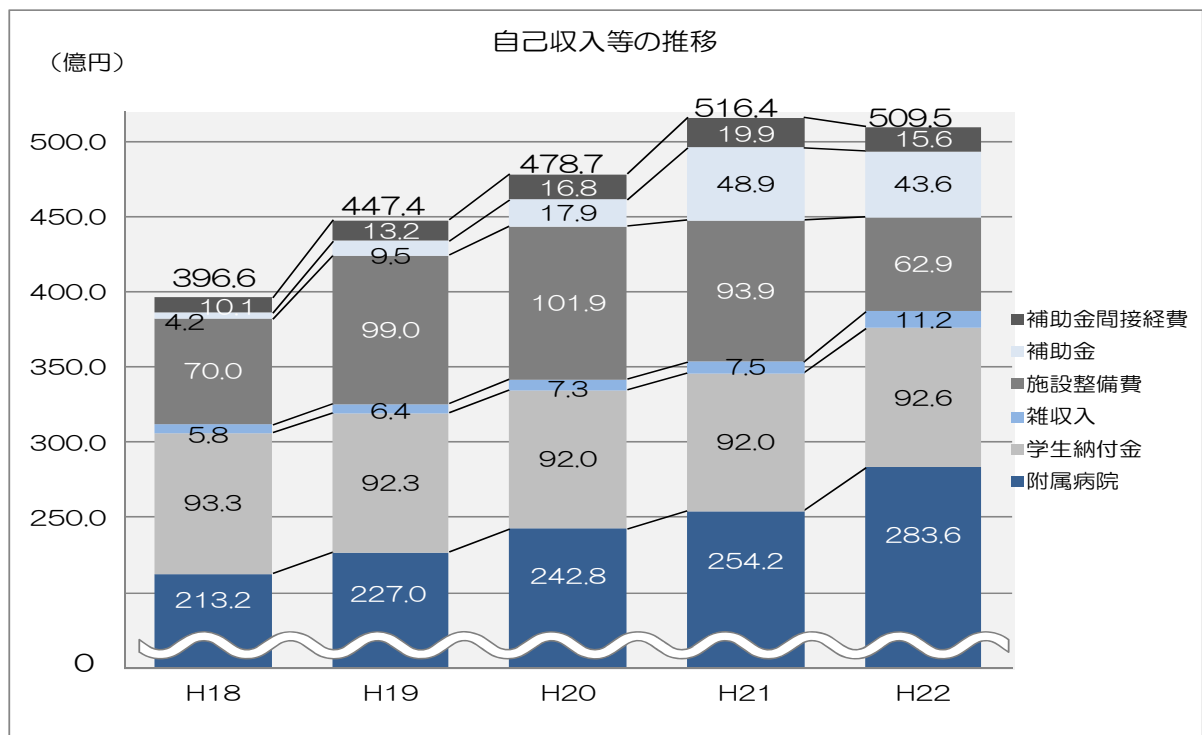
表示区分	H18	H19	H20	H21	H22
診療経費	153	159	174	189	204
人件費	97	101	107	110	114
その他	21	21	21	20	18
業務費用	271	282	302	319	335
病院収益	215	232	247	258	294
病院運営費交付金収益	20	22	21	13	14
その他運営費交付金収益	26	29	37	32	34
その他	8	7	10	9	12
業務収益	269	290	316	313	353

◆ 予算の推移（運営費交付金・自己収入等）

- 大学の業務運営の財源として、授業料や附属病院収入の収入予算と、教育研究診療経費に要する予算の差額として運営費交付金が交付されています。平成23年度の運営費交付金に係る算定ルールには、対前年度△1.6%削減〔大学改革促進係数〕が課され、自己収入等の増収を図り業務運営しています。このような努力も限界ゾーンに入っています。

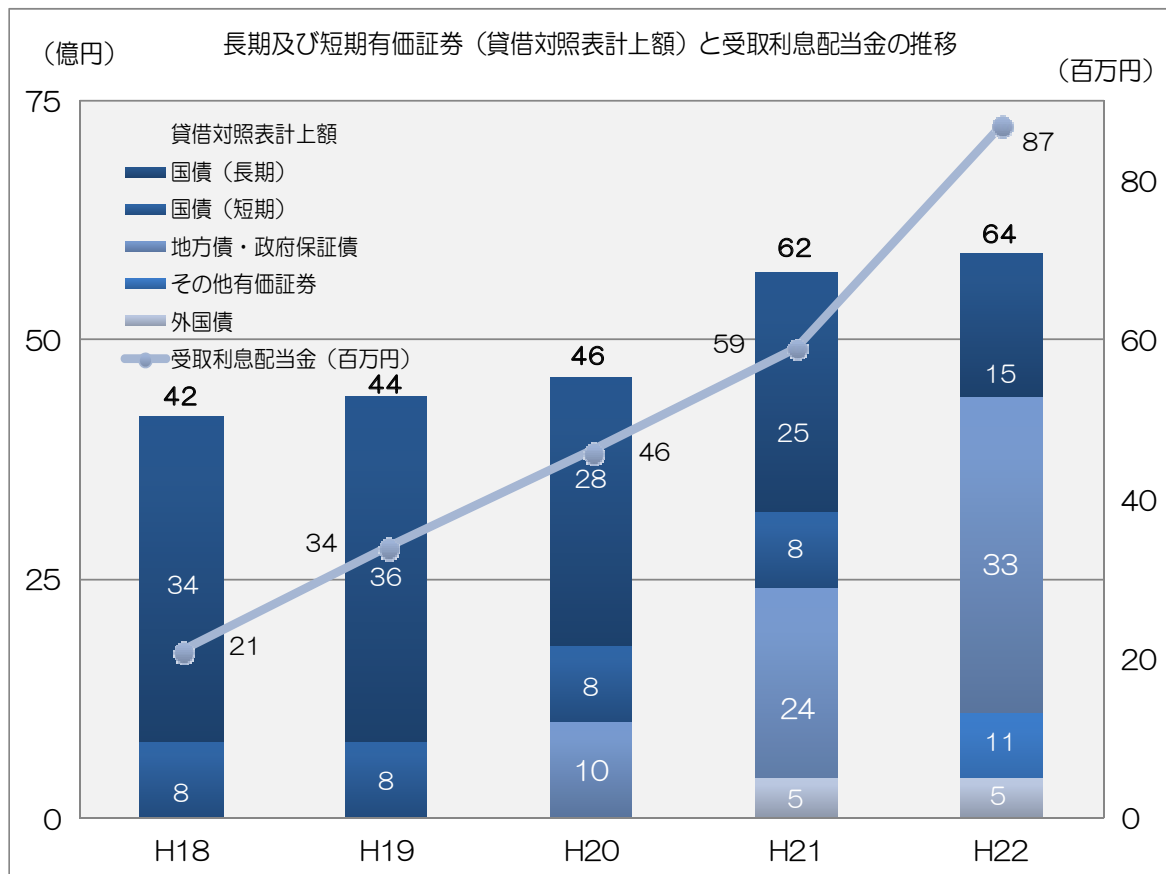


- 安定した財源構造を保つためには、国からの交付金以外である自己収入や外部資金の獲得は欠かせません。とりわけ学生サービスに資する授業料・入学料・検定料などの学生納付金と、安心・安全でかつ高度・先端的医療を提供する附属病院収入の増収は、大学の財政運営上、大変重要なものとなっています。



◆長期及び短期有価証券による資金運用の推移

- 本学では、寄附金を財源とした長期及び短期（１年以内に満期を迎えるもの）の資金運用を行っております。これは、本学の資金管理規程に従って、資金管理運用方針に基づいた資金管理タスクフォースにて慎重に検討した後、特に安全性と収益性を確保することを最優先として運用しています。
- 法人化後は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条により、「国債、地方債、政府保証債その他主務大臣の指定する有価証券を取得する場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならない」とあり、債権の運用範囲は国債、地方債、政府保証債に事実上限定されておりました。しかし、平成20年3月28日付け文部科学省告示第32号により、文部科学大臣の指定する有価証券の範囲が拡大され、公社債（担保付き）や外国債（本邦通貨で表示されるもの）の運用も可能となりました。
- ここ5年間における有価証券の運用状況は、長期的視点に立ったポートフォリオ、平均保有期間の拡大、運用先（発行体）の多様化、1銘柄の購入額の上限を設定し銘柄の分散及び購入機会の分散に努めた結果、受取利息額が増加してきました。
これは、運用における健全性や収益性を確保しつつ、大学の厳しい財政運営に僅かではありますが資することができていることでもあり、今後も十分注視して資金運用を行ってまいります。



名古屋大学：第二期中期目標・中期計画（抄）

（平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

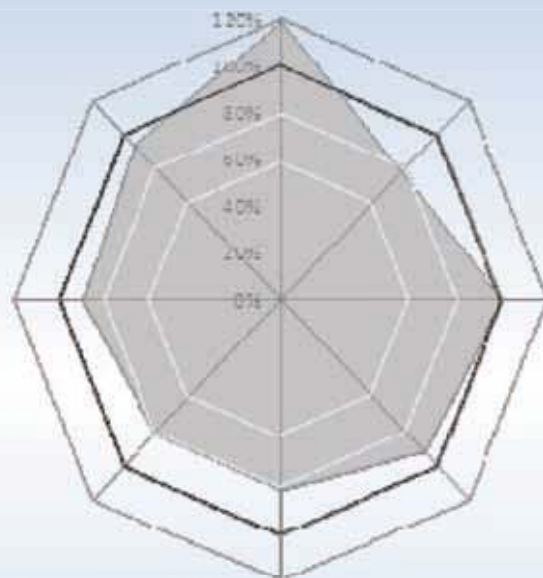
事項	中期目標	中期計画
教育	長期的視点に立って、質の高い教養・学部専門・大学院教育を行う。	<input type="checkbox"/> 教養・学部専門教育を充実させる。 <input type="checkbox"/> 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。 <input type="checkbox"/> 留学生等の多様な学生への教育を整備する。
	教育の実施体制・方法を継続的に自己点検し、教育の質を高める。	<input type="checkbox"/> 全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる。 <input type="checkbox"/> 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。 <input type="checkbox"/> 学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、必要に応じて整備する。
	自律的な学習と生活を支援する環境を充実させる。	<input type="checkbox"/> 学生への経済的援助や課外活動支援を行う。 <input type="checkbox"/> 学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。 <input type="checkbox"/> 支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。
研究	本学の「研究推進計画」に基づき、国際水準の研究を推進する。	<input type="checkbox"/> 中核的な研究拠点を形成する。 <input type="checkbox"/> 若手研究者を育成するための環境を整備する。 <input type="checkbox"/> 共同利用・共同研究拠点を含む研究所・センター等の機能と活動を充実させる。 <input type="checkbox"/> 質の高い学術成果を社会に発信する。
社会連携・社会貢献	社会・産業界・行政・他大学等との連携を通じて、社会に貢献する。	<input type="checkbox"/> 様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。 <input type="checkbox"/> 産学官連携を推進し、社会に貢献する。 <input type="checkbox"/> 卒業生・修了生のコミュニティを通じ、社会との連携を深める。
国際化	研究・教育・業務運営における国際化を進める。	<input type="checkbox"/> 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を 10% 以上に増やし、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。 <input type="checkbox"/> グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。 <input type="checkbox"/> 留学生・外国人研究者向け学内文書の日英併記化等により、業務運営における国際化を進める。
学術基盤	知の連携・継承・創造の礎となる学術基盤を充実させる。	<input type="checkbox"/> 情報セキュリティを確保した学術情報基盤・サービスを充実させる。 <input type="checkbox"/> 附属図書館・博物館の機能と活動を充実させる。
附属病院	良質で安全な医療を提供する。	<input type="checkbox"/> 診療過程の標準化を進め、医療の質を維持・向上させる。 <input type="checkbox"/> 多様なキャリアパスに対応できる研修プログラムやセミナー等により、種々の専門領域の医療人育成に取り組む。 <input type="checkbox"/> 在宅医療支援ネットワークの構築等により、地域医療の連携体制を強化する。 <input type="checkbox"/> IT化の推進や集中治療室の増床等により、高度で先端的な医療を行う基盤を整備する。
	臨床研究を通して社会に貢献する。	<input type="checkbox"/> 次世代の臨床研究を進める。 <input type="checkbox"/> 遺伝子・再生医療センターを中心に臨床治験コーディネーター、専門看護師、専門薬剤師等を育成し、臨床研究を支える人的基盤を整備する。
附属学校	附属学校の教育実践の質を高め、中高大連携を進める。	<input type="checkbox"/> 教育プログラムや教材の開発を進める。 <input type="checkbox"/> 附属学校と学部・研究科等との連携を進める。
業務運営の改善・効率化	組織運営システムの機能強化を図る。	<input type="checkbox"/> 意思決定の機動性を高めるために、体制を継続的に見直す。 <input type="checkbox"/> 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。 <input type="checkbox"/> 学内組織を継続的に見直す。 <input type="checkbox"/> 国内外の多様な人材を活用する。
	事務等の効率化・合理化を図る。	<input type="checkbox"/> 職務能力開発・向上に取り組む。 <input type="checkbox"/> 業務の点検・見直し・改善を行う。
財務内容の改善	安定した財務基盤を維持する。	<input type="checkbox"/> 研究推進や産学官連携の担当部署による研究支援を強化し、外部研究資金を獲得する。 <input type="checkbox"/> 寄附金収入を確保するための多様な取組を行う。 <input type="checkbox"/> 病床再編や集中治療室の増床等により、病院機能を充実させ、収入確保に取り組む。
	国家公務員に準じた人件費改革を平成 23 年度まで継続する。経費の抑制に努める。	<input type="checkbox"/> 平成 18 年度からの 5 年間において、△5% 以上の人件費削減を行い、更に、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 <input type="checkbox"/> 業務の見直し等により経費を抑制する。
	効率的に資産を運用する。	<input type="checkbox"/> 資金の安全かつ効率的な運用を進める。 <input type="checkbox"/> 学内資産を有効活用する。 <input type="checkbox"/> 学内施設管理の効率化を進める。
自己点検・評価・情報提供	自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を改善に活用する。	<input type="checkbox"/> 自己点検・評価を継続的に実施する。 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価システムを点検し、必要な改善を行う。 <input type="checkbox"/> 部局評価を実施し、運営に活かす。
	教育・研究活動等を積極的に発信し、説明責任を果たす。	<input type="checkbox"/> 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。
その他業務運営	「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」に基づき、環境に配慮したキャンパス整備を進める。	<input type="checkbox"/> 次期キャンパスマスタープランを作成し、施設設備の計画的更新等により、教育研究環境を整備する。 <input type="checkbox"/> 環境保全と省エネルギー設備の整備等を進める。
	安全なキャンパスづくりを進める。	<input type="checkbox"/> 安全性の高い学内環境を整備する。 <input type="checkbox"/> 防災・災害対策を進める。
	法令を遵守し、適正な業務の遂行に努める。	<input type="checkbox"/> 法令遵守に関する啓発活動と、情報セキュリティに関する対策を行う。 <input type="checkbox"/> 法令遵守の状況を定期的に点検する。

日本の基幹・総合研究大学である名古屋大学は、自由闊達な学風の下、未来を切り拓く勇気ある知識人を育て、世界屈指の知的成果を産み出します。



財務分析（指標と経年比較）

- 財務分析の指標と分析
- 財務分析経年比較
- 財務分析レーダーチャート



本学の財務分析について財務指標に基づき
平成18年から平成22年までの
ここ5年間の推移を記載しています。

VI. 財務分析（指標と経年比較）

財務分析について

◆財務分析とは

財務分析とは、学長、理事、文部科学省、金融機関など国立大学を取り巻く利害関係者が、大学に対する意志決定に必要な情報を得る目的から、国立大学の財務諸表から実態を明らかにし、経営内容を評価測定するために用いるものです。

財務分析の指標

●財務の健全性（安全性）

国立大学法人の資本は自己資本として出資者（国）に返済する必要はありませんが、他人資本である借入金及び未払金は返済を要します。つまり支払い要請にこたえられる能力がどの程度あるか判断するため、資金の流動性の分析が必要となります。

①流動比率＝流動資産÷流動負債

流動比率が100%を超えていれば流動負債を流動資産で支払うことが可能な状態です。当面（1年以内）支払うべき債務を支払う財源を確保しているか否かの判断指標となります。

本学では98.4%であり、対前年度比▲7.1ポイントの減少となっています。これは、第1期中期目標期間中の運営費交付金残額、主に退職手当等の不用額を国庫納付したことなどにより、流動資産が大幅に減少したことが主な要因です。

②自己資本比率＝自己資本÷（負債＋自己資本）

負債と自己資本の合計は総資産に一致することから、自己資産の総資産に対する割合を表します。

国立大学法人は企業と異なり、資本剰余金が自己資本として存在するわけではなく、有形固定資産（特定資産）の減価償却費が損益計算書に計上されず、損益外減価償却累計額として直接資本剰余金から控除されるため、自己資本が維持される「資本維持の原則」は成立しません。このため、この指標を使用するのは注意が必要です。この数値が大きいほど健全性が高いといえます。

本学では48.8%であり、対前年度比0.6ポイントの増加となっています。これは、附属病院の再整備に係る借入金残高や未払金が減少したことで負債総額が減少したこと、財団からの土地の寄附や、平成21年度補正予算の繰越など施設費財源による固定資産の取得が増えた結果、資本剰余金の増加などで自己資本が増加したことが主な要因です。

●効率性

国立大学の運営が効率的に行われているかどうかの指標として業務費対人件費率、業務費対一般管理費率が考えられます。

③人件費比率＝人件費÷業務費

国立大学法人の業務費は、教育経費、研究経費、診療経費や教員人件費、職員人件費などから構成されており、国立大学法人の教育研究の基盤は人的資本であるため人件費比率が高くなるのは避けられません。しかし、この比率が高いことは人件費以外の教育研究活動の経費が小さくなり財源が十分確保できていないことを意味しています。したがって、この比率が上昇することは望ましくないといえます。

本学では48.0%であり、対前年度比▲1.6ポイントの減少となっています。これは、総人件費改革による人件費削減を達成したこと以上に、教員の定年延長に伴う退職手当の減少などにより人件費総額が減少したことが主な要因です。

④一般管理費比率＝一般管理費÷業務費

一般管理費は純粋に大学の管理業務の費用であることから、この経費が業務費に対して大きいことは非効率といえます。

本学では2.9%であり、対前年度比▲1.6ポイントの減少となっています。これは、経費削減努力を進めたこと、平成21年度に大きく計上されていた建物改修に伴う移転費及び修繕費等が、平成22年度は大幅に減少したことなどに伴い一般管理費が減少したことが主な要因です。

●発展性

国立大学法人の発展性には、財務的に多様な資金（外部資金）の収益性を高めて財務体質を強化・安定させることが重要となります。収益性の拡大という観点からは、経常収益の伸び（外部資金の獲得など）を見るという視点と経常利益の伸びを見るという視点があります。

⑤外部資金比率＝（受託研究費等収益＋寄附金収益）÷経常収益

総収益に対する外部資金の占める割合を示す指標であり、外部資金の増加を図ることは財源の安定性を図るとともに教育研究活動の実質充実に資することにもなります。したがって、公財政支援制度が変化しない状況下で、この比率が上昇することが望ましいといえます。

本学では10.9%であり、対前年度比0.5ポイントの増加となっています。これは、新たな受託研究収入の獲得による増加が主な要因です。なお、寄附金に関しては事業年度内に獲得した金額ではなく使用（執行）した金額相当分を収益（費用進行基準）として計上しているため、適正な外部資金獲得額と判断することはできません。

●活動性

国立大学法人の教育研究にかかる活動性を見る観点として活動性があります。どの程度大学が教育研究活動に取り組んでいるかという財源投入やプロセスにかかる指標です。

⑥学生あたり教育経費＝教育経費÷学生実員

学生一人あたりいくらの教育経費がかかっているかを表します。この数値が高いほど充実

した教育資源の投入がされていると判断されます。

教育課程の違いや学生数の多寡によって変動しますので、教育課程別及び規模別の比較が重要です。また、数年間の変化を測定するのも有効です。

本学では186千円であり、対前年度比▲31千円の減額となっています。これは、目的積立金財源、運営費交付金の業務達成基準採用に伴う繰越などによる減少に伴い、教育経費が減少したことが主な要因です。

⑦教員あたり研究経費＝研究経費÷教員実員

教員一人あたりどのくらいの研究資金が使用されているのかを表します。この数値が高いほど財務的に研究活動への充当がされていると判断されます。

なお、国立大学法人会計の特色から、科学研究費補助金のような競争的資金で研究者個人に交付（個人補助）される補助金は損益計算書にあらわれないため、この金額を加算することも必要です。

教育と同様、分野別の比較や数年間の変化が重要です。

本学では5,459千円であり、対前年度比▲151千円の減額となっています。これは、目的積立金財源、運営費交付金の業務達成基準採用に伴う繰越などによる減少に伴い、研究経費が減少したことが主な要因です。

●収益性

国立大学法人の収益源（自己収入）について、経費に見合う収益確保がなされているかを知る方法が収益性分析です。国立大学法人は病院を併設しているかどうかで収益額及び収益構造（自己収入の比率、運営費交付金の比率など）は大きく異なります。このため、絶対的な収益額で比較する分析よりも、業務活動を目的別に区分し、かつ、相対的な収益分析を行う方が有意義であると考えられます。

⑧診療経費比率＝診療経費÷病院収益

当期診療に費やしたコストに対して獲得した収益の状況を表します。一般的に少ない経費でより多くの収益が上がるのが望ましいと判断されます。

本学では69.3%であり、対前年度比▲3.8ポイントの減少となっています。これは、患者数及び手術件数の増加、診療報酬改定による影響などに伴い増加した附属病院収益が、その増加により増加した診療経費を大きく上回ったため、割合として減少したことが主な要因です。

財務分析経年比較

区分	①流動比率					
	流動資産÷流動負債					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減
名古屋大学	87.5%	109.0%	116.8%	105.5%	98.4%	▲7.1PT
旧七帝大平均	91.6%	100.7%	98.4%	97.0%	89.1%	▲7.9PT

区分	②自己資本比率					
	自己資本÷(負債+自己資本)					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減
名古屋大学	49.4%	49.8%	49.3%	48.2%	48.8%	0.6PT
旧七帝大平均	64.8%	64.7%	64.1%	64.4%	64.9%	0.5PT

区分	③人件費比率					
	人件費÷業務費					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減
名古屋大学	53.8%	52.2%	50.6%	49.6%	48.0%	▲1.6PT
旧七帝大平均	52.1%	51.0%	50.3%	49.3%	48.6%	▲0.7PT

区分	④一般管理費比率					
	一般管理費÷業務費					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減
名古屋大学	3.2%	3.3%	3.8%	4.5%	2.9%	▲1.6PT
旧七帝大平均	3.5%	3.5%	3.5%	3.6%	3.1%	▲0.5PT

区分	⑤外部資金比率					
	(受託研究費等収益+寄附金収益)÷経常収益					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減
名古屋大学	9.8%	11.0%	11.4%	10.4%	10.9%	0.5PT
旧七帝大平均	13.2%	14.2%	14.1%	13.8%	14.2%	0.4PT

区分	⑥学生あたり教育経費					
	教育経費÷学生実員					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減
名古屋大学	178千円	174千円	179千円	217千円	186千円	▲31千円
旧七帝大平均	211千円	206千円	223千円	256千円	219千円	▲37千円

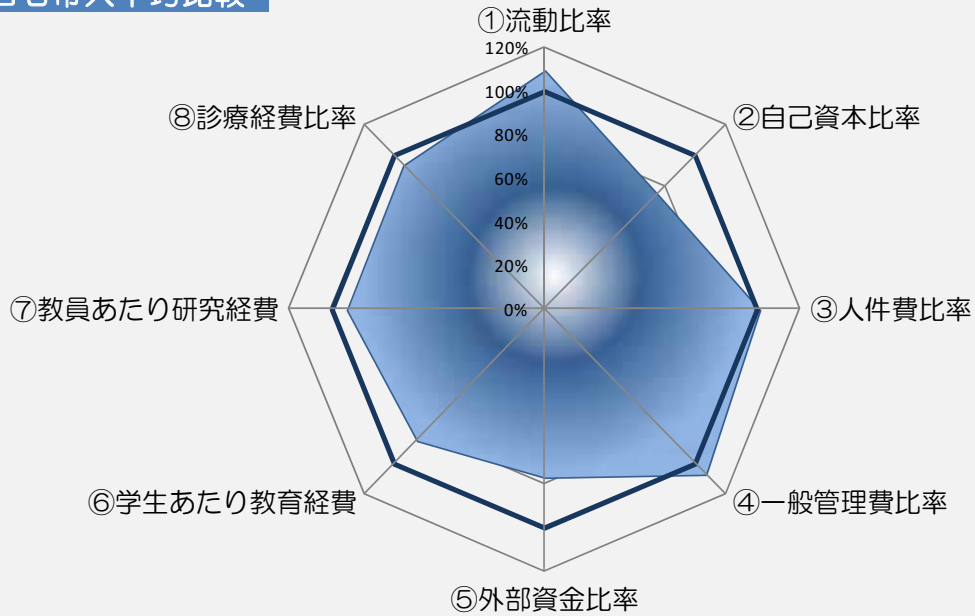
区分	⑦教員あたり研究経費					
	研究経費÷教員実員					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減
名古屋大学	4,141千円	4,417千円	5,013千円	5,610千円	5,459千円	▲151千円
旧七帝大平均	5,195千円	5,456千円	5,589千円	5,918千円	5,859千円	▲59千円

区分	⑧診療経費比率					
	診療経費÷病院収益					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減
名古屋大学	71.2%	68.7%	70.7%	73.1%	69.3%	▲3.8PT
旧七帝大平均	70.4%	66.6%	66.5%	67.6%	65.2%	▲2.4PT

※ PT=(対前年度増減比)ポイント

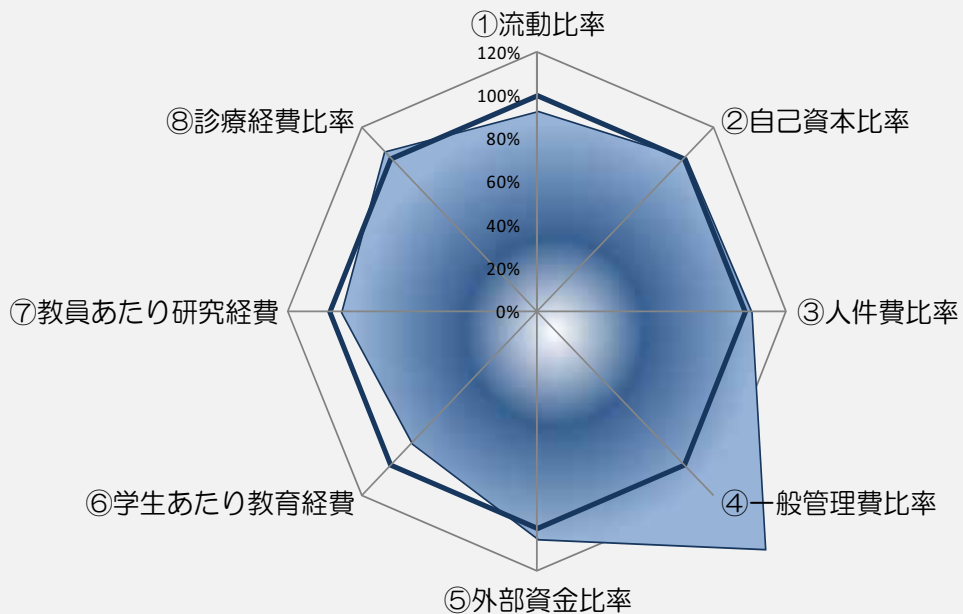
財務分析レーダーチャート

旧七帝大平均比較



旧七帝大平均を100%とし、名古屋大学の財務指標数値割合をレーダーチャートとして示しています。100%以上の数値割合が高評価となるよう表示しています。

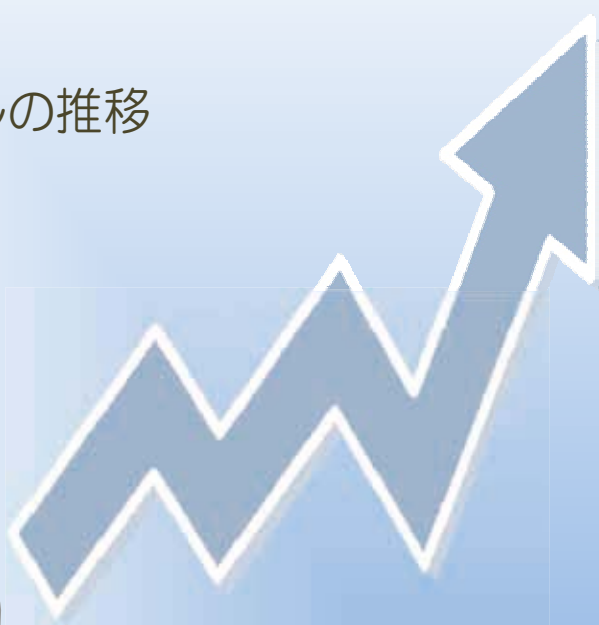
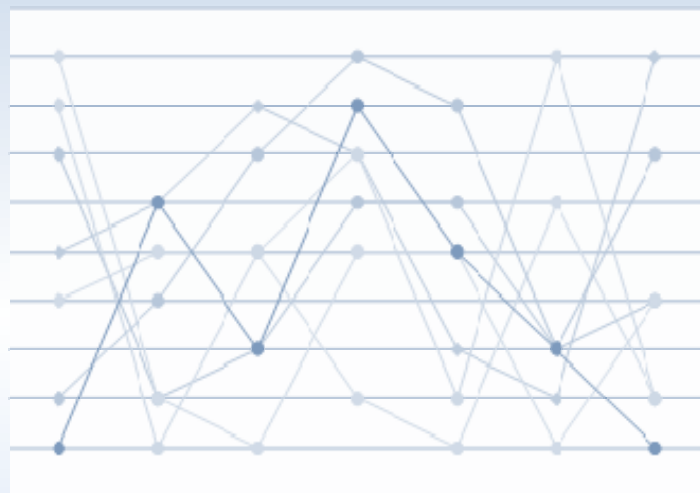
対平成21年度比較



名古屋大学における平成21事業年度の財務指標数値を100%とし、平成22事業年度の数値割合をレーダーチャートとして示しています。100%以上の数値割合が高評価となるよう表示しています。

財務データで見る名古屋大学 (直近5年間の推移)

- 人件費の推移
- 外部資金の推移
- 授業料免除等の推移
- 光熱水料の推移
- 外国雑誌・電子ジャーナルの推移
- 知的財産の推移



本学の財務データについて様々な観点から見た
平成18年から平成22年までの
ここ5年間の推移をまとめてあります。

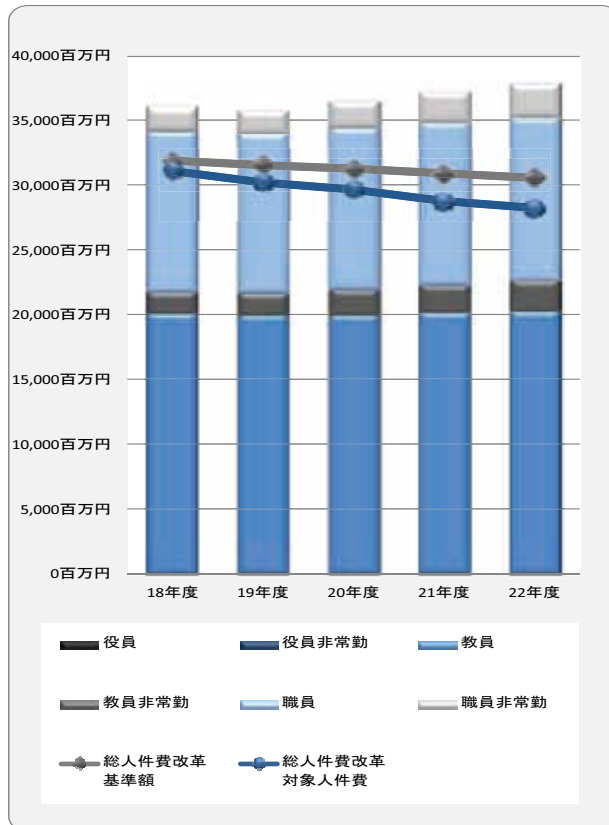
VII. 財務データで見る名古屋大学（直近5年間の推移）

財務データでみる名古屋大学

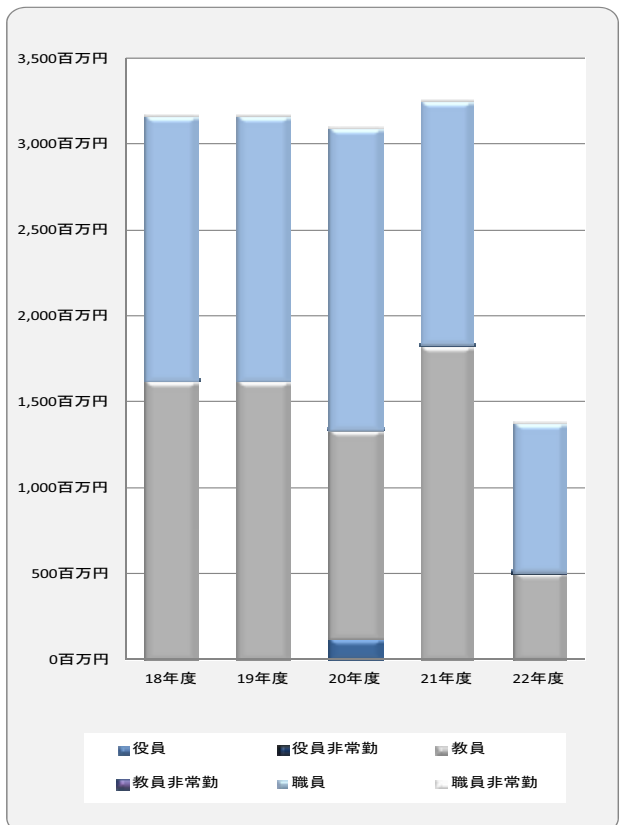
◆人件費の推移

区分		役員	役員非常勤	教員	教員非常勤	職員	職員非常勤	人件費合計	総人件費改革 基準額	総人件費改革 対象人件費
給与等	18年度	145	8	20,051	1,649	12,385	1,944	36,182	31,900	31,140
	19年度	149	8	19,877	1,745	12,290	1,860	35,930	31,580	30,220
	20年度	166	3	19,875	2,001	12,502	1,967	36,514	31,260	29,690
	21年度	126	4	20,104	2,147	12,619	2,220	37,220	30,930	28,750
	22年度	144	6	20,204	2,372	12,597	2,495	37,818	30,610	28,230
区分		役員	役員非常勤	教員	教員非常勤	職員	職員非常勤	人件費合計		
退職手当	18年度	0	0	1,622	1	1,542	4	3,169		
	19年度	0	0	1,622	1	1,542	4	3,169		
	20年度	126	0	1,212	1	1,753	6	3,099		
	21年度	0	0	1,831	3	1,422	2	3,258		
	22年度	0	0	511	2	868	2	1,383		

●人件費



●退職手当



※総人件費改革による人件費削減（5年間で△5%）に対応していますが、それ以外の外部資金財源などによる非常勤職員の増加が大きいことが分かります。

※退職給付についても、いわゆる「団塊の世代」が抜け、今後も平成22年度とほぼ同程度の所要額が推移していく見込みです。

◆外部資金の推移

● 科学研究費補助金の受入金額・件数



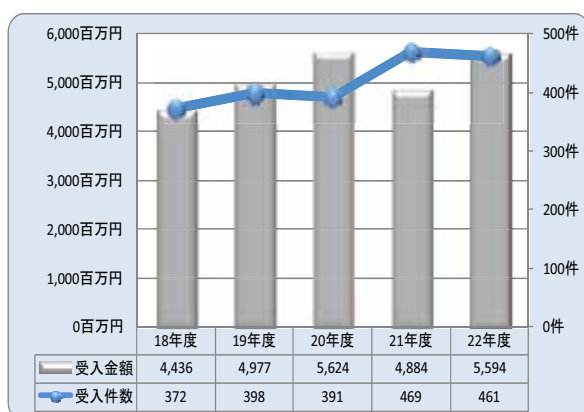
※受入金額・件数は内定時の受入件数・金額で計上。特別研究員奨励費、成果公開種目、奨励研究を除く。

● 科学研究費補助金の採択率・申請・受入件数



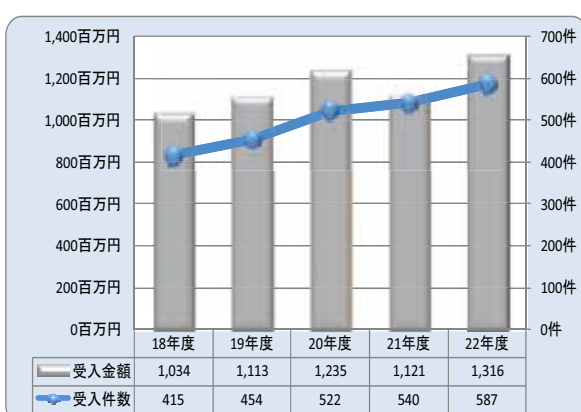
※採択率は内定時の受入件数より積算。特別研究員奨励費、成果公開種目、奨励研究を除く。

● 受託研究の受入金額・件数

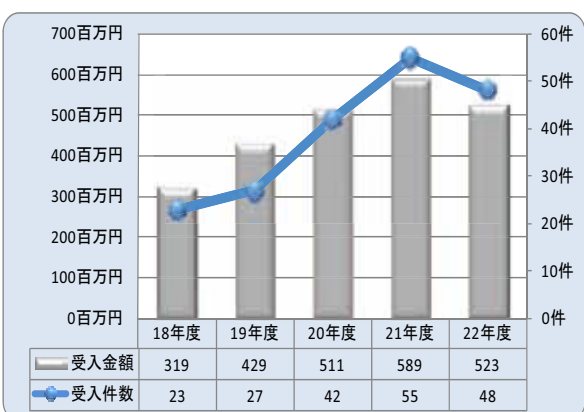


※受託研究の件数については、病理組織検査料及び治験等実施収入分は除く。

● 共同研究の受入金額・件数

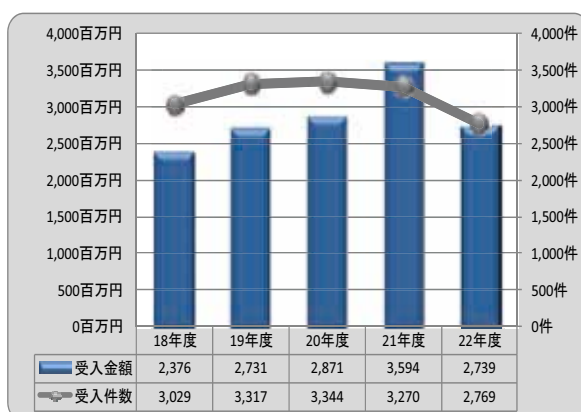


● 受託事業の受入金額・件数



※受託事業の件数については、受託実習生受入分を除く。

● 寄附金の受入金額・件数

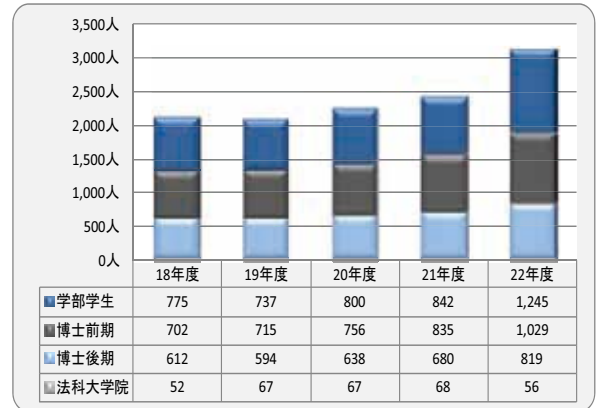


◆ 授業料免除の推移

● 授業料免除額

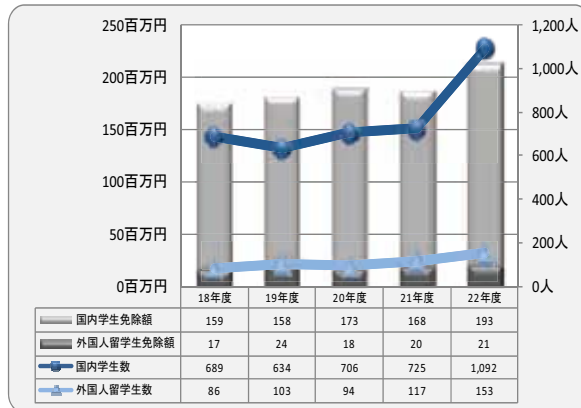


● 授業料免除者数



◆ 授業料免除に係る外国人留学生の割合

● 学部学生



● 博士前期課程

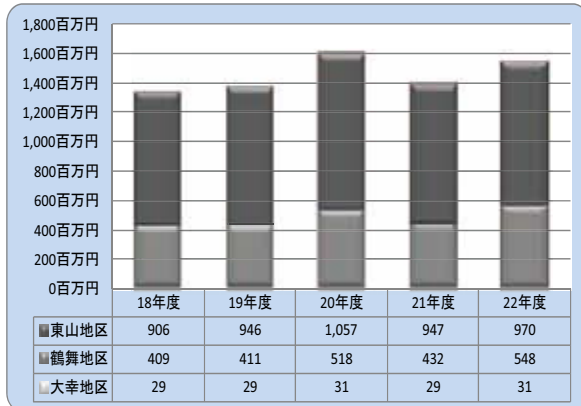


● 博士後期課程

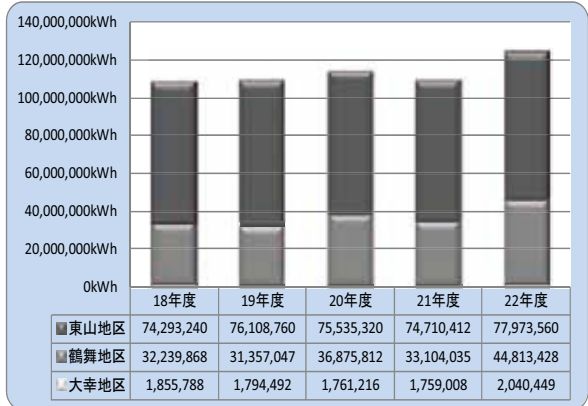


◆光熱水料の推移

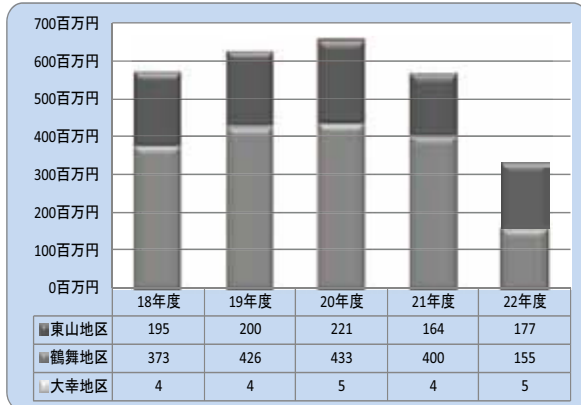
●電気料金



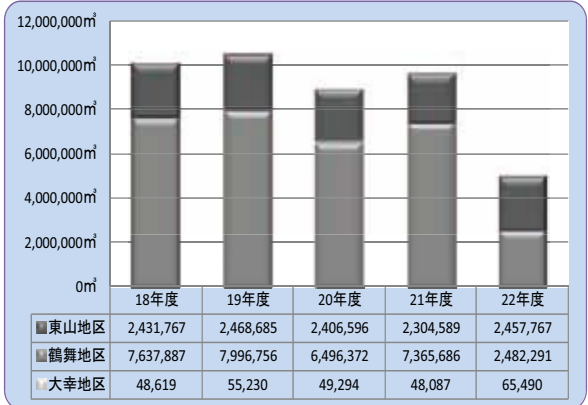
●電気使用量



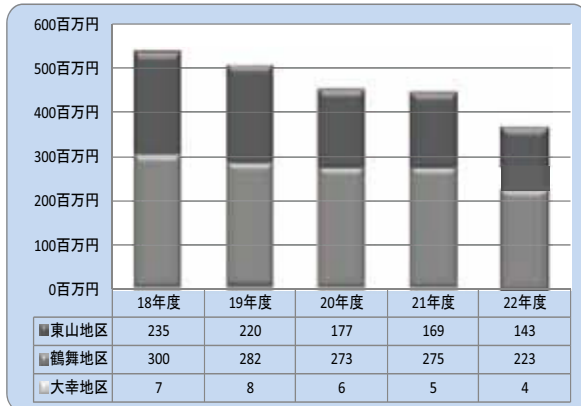
●ガス料金



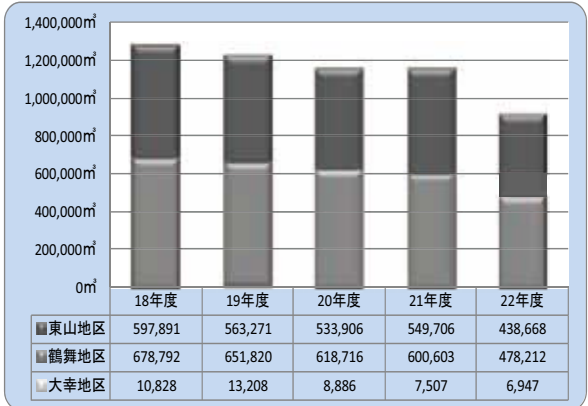
●ガス使用量



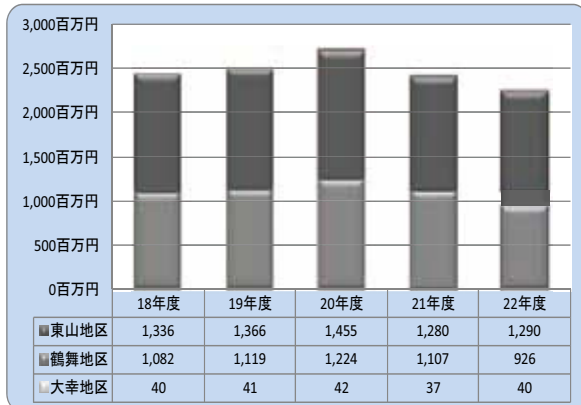
●水道料金



●水道使用量

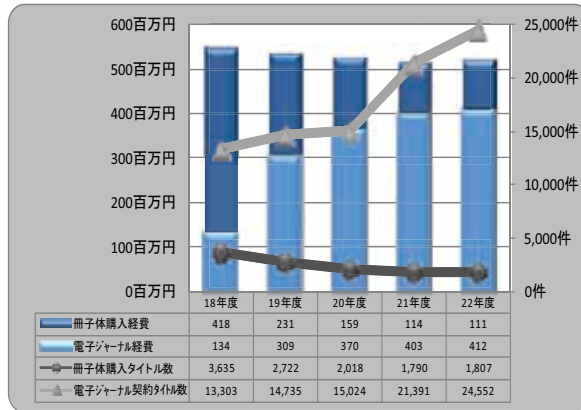


●光熱水料総額



◆外国雑誌・電子ジャーナルの推移

●外国雑誌・電子ジャーナル契約金額・タイトル数

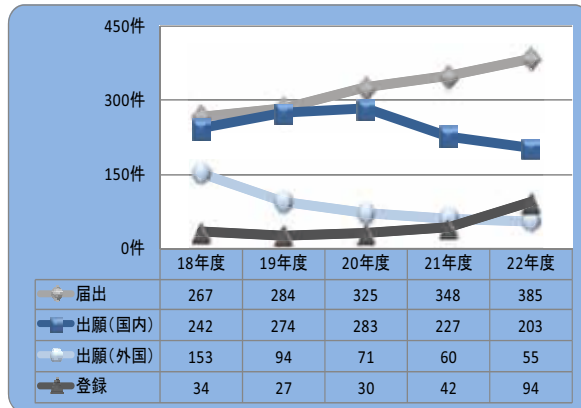


●電子ジャーナルのタイトル数と利用状況

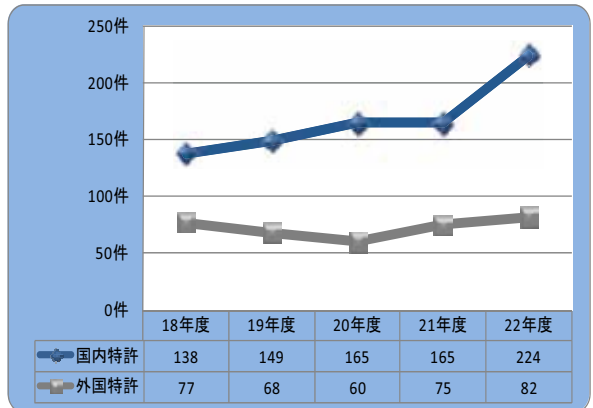


◆知的財産の推移

●発明等届出・出願・特許登録件数



●特許保有件数





国立大学法人名古屋大学
財務部財務課決算グループ

TEL : 052-789-5069・5070

FAX : 052-789-2071

E-mail : zaimu-kgs@post.jimu.nagoya-u.ac.jp